

議 事 日 程

平成 3 1 年 第 1 回 浜 中 町 議 会 定 例 会

平成 3 1 年 3 月 1 2 日 午 前 1 0 時 開 議

日 程	議 案 番 号	議 件
日 程 第 1		会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
日 程 第 2	議 案 第 2 9 号	平 成 3 1 年 度 浜 中 町 一 般 会 計 予 算

(開会 午前10時00分)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

◎日程第2 議案第29号 平成31年度浜中町一般会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第29号の質疑を続けます。

第4款衛生費の質疑を続けます。

ありませんか。

次に第5款農林水産業費の質疑を行います。

10番田甫委員。

○10番（田甫哲朗君） 水産業費の179ページ、防潮堤附帯施設管理に要する経費の重機借上料でこの重機借上料っていうのは、多分、フラップ式の樋管の出口のこの砂の除去に使うものかなと思うんですけど前回、今、防潮堤の嵩上げ工事が行われていますけれども、やっぱりそれに合わせて職員が現地に行って開閉しているフラップ式に変えるというお話がございました。道が今やっている建設海岸の仕様を見て、そして対策するという話でございますけれども、その確認をさせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） お答えいたします。フラップゲートの関係になりますけれども、現在、水取場で行っております。それで今現在フラップゲートにつきましては、事業の最終年度32年度に導入する事を今検討している状態でなっております。以上で

す。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 今お答えしたのは要は町が補助で行う建設海岸でないと、町が行おうとしてるところについての答弁でいいのかな。最終年度にその方向で全てフラップゲートに代えるという確認だけさせてください。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 35年度予定を検討してるところであります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 9番川村委員。

○9番（川村義春君） 3、4点ほど伺います167ページ、水産振興に要する経費の修繕料、航路掘削という説明でしたが、402万5,000円、これの内容についてお知らせいただきたいと思います。場所と、工法ですね、それから次のページ169ページ、栽培漁業に要する経費で委託料、浜中町ウニ種苗生産センター整備予定地測量調査委託料、及び予定水質調査委託料とウニセンター実施設計委託料、これは総じてなんですけれども、昨年もちよっと伺いましたけれども、そういった大きな事業、特に、来年度はウニ種苗センターの建設にかかるということで、大きな事業やる時に、やっぱり、その財源の確保というのは、大事ななっているふうに思っていますね。それで、今、それぞれの自治体で大きな事業をする場合は目的を持った形での寄附を募るということで、クラウドファンディングというのをやってる町がずいぶんあるのですよね。それで、例えば根室市あたりは、花咲線を維持するためにクラウドファンディングで資金を集めることをやってますから、本町においても、ウニ種苗センターを建設する財源としてクラウドファンディングで寄附を求めると。寄附を求めた上で、寄附された方に対してはその一部ということで、ウニを送りますよという形であると本当に見える形でのふるさと納税になっていくのかなっているふうに思うんですよ。そういう方向を検討してくださいという事で、昨年は検討しますということだったように私は記憶してはるんですが、再度、検討する必要、検討する考えあるかどうか。それをお聞きしておきたいと思えます。

それと、下の水産多面的機能発揮対策支援事業負担金、1,236万円がありますけれども、事業費調べていくと、総事業費が6,572万円ということで、これ、ルールに基づいて計算してもですね1,236万っていう、予算上は単費という形になってますから、町が負担する分が計上されているんですが、どう計算しても、率は合わないし、

率の算出が出てこないということなので、これの算定基礎についてお知らせいただきたい。

それから173ページ、漁港管理に要する経費の修繕料で、これについては、527万9,000円、前年度予算は556万円ということで471万9,000円増える訳ですけれども、これの内容ですね、確か予算説明の中では、奔幌戸の海岸道路の補修と聞いておりましたが、その内容をお知らせください。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） まず、クラウドファンディングの件について御答弁を申し上げます。この、ウニの種苗センターの関係でございますけれども、今回の事業につきましては、国から2分の1の補助で残り地元負担だよとされて、さらに地元負担の2分の1は、受益者負担だよということで、これは、この条件で国庫補助事業採択ということになっていますので、今回の種苗センターについては、クラウドファンディングを活用するという事にはならないのかなとは考えているところでございます。ただ、今後、いわゆる町の単独事業で実施しなければならないようなものを、いわゆる、その財源対策が厳しいもの、そういった事業を展開する場合におきましては、クラウドファンディング、これは一つの大きな手法だと思いますので、そういったものについては、当然、クラウドファンディングは検討するべきだというように考えております。今回、ウニの種苗センターについては、活用という事にはならないと思っておりますけれども、総体的に検討することは必要だというふうに認識しているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 課長。今のふるさと納税との絡みの中でね、どうなんですかっていう事ですから、ふるさと納税とそれから、今のクラウドファンディング、この違いというものも説明の中でわかりやすいと思っておりますので、もう一度、その辺についての答弁願います。

○企画財政課長（金澤剛君） 大変失礼しました。ふるさと納税は、近くでいうと根室市のJRの関係で、あれもふるさと納税でクラウドファンディング、要は個別に事業名をうたってということで、展開した事業でございます。議員おっしゃるとおり、本町のふるさと納税返礼品の希望はウニっていう事が、かなりの希望数がありますので、ウニの種苗センターを整備するために、クラウドファンディングという形でふるさと納税で寄附を募ると。そうすると自分たちがふるさと納税することによって、更にそのウニの漁業も振興されるってそういう観点で考えますと確かにクラウドファンディングって

というのは、有効な手法だという様に考えてございます。恐らく今回、国庫補助事業になりましたけれども、これ仮にですけれども、国庫補助事業でなかった場合については、クラウドファンディングっていう事を活用をせざるを得なかったのかなど。逆にいうとせざるを得なかったのかなど。クラウドファンディングこういうものを、やったらいけないっていう場合もあります。ですけれども、そういうもの以外であれば、そういった産業の振興ですとか、例えば福祉政策で何かをやるっていう、そういった場合、ピンポイントに充てて、ふるさと納税を募るということは有効な手段だというように考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 167ページの水産振興に要する経費の修繕料についてお答えいたします。この修繕料につきましては、琵琶瀬航路瀬戸の掘削を予定しております。中身としましては、はしけでバックホー2台で浚渫を約100メートルと幅10メートルの航路を作ろうとするものであります。そちらについては、287万2,000円を予定しております。

次に、新川航路掘削につきましては、こちらも新川の航路が浅くなっていることから、浚渫を実施したいと思っております。そちらにつきましてもバックホー2台で、こちらはですね、航路を2日間ということで、時間いっぱい掘るということで量は決定していませんがやってもらうということで84万9,640円ということになっております。

次に、町有干場補修用ということで16万5,475円を町有干場の整備を行いたいと考えております。やる場所が霧多布の山の上の湯沸のところ予定しております。

続きまして、水産多面の169ページになりますけれども、こちらにつきましては国70%、道15%、市町村15%と負担割合はなっておりますが、基本的にはこの割合なんですけれども、北海道が財政難ということで、全部15%出せないということで道東の地区はですね、藻が多いもんですから、そちらの分は負担できないということで市町村の割合がですね今回でいきますと19.1%の負担割合となっております。金額は言った方がよろしいでしょうか。19.1%ですよ。はい。道が10.9%であります。そして国が70%になります。続きまして、173ページ、漁港管理に要する経費の修繕料527万9,000円ではありますが、まず初めに、内容を御説明申し上げます。漁港維持管理補修としまして、藻散布、奔幌戸、貫人漁港のですね、管理を24万8,213円漁港維持補修としまして火散布、渡散布、琵琶瀬、榊町につきまして24万8,

213円、漁港照明取り換えとしまして12カ所15万1,000円、奔幌戸海岸道路補修196万3,440円、丸山散布漁港浚渫に266万3,280円となっております。

この内容につきましては、まず奔幌戸海岸の道路補修につきましては、コンブ漁期前に4月下旬から5月上旬に、工期3週間程度で実施を予定しております。施工箇所については、道道から海岸までのおよそ95メートルに砕石を敷きならし及び海岸へ下る道路に土砂が流れ、拾いコンブ等の通行に支障があるため、土砂の撤去等による、崩落防止対策を行います。

次に、丸山散布漁港浚渫につきましては、昨年度開始いたしました丸山散布物揚場航路について、干潮時に水深が浅く、漁船の航行に支障があることから、護岸コンクリートが切れた箇所から矢板で施行された箇所、長さ112メートル、幅8メートル、深さ1メートルの掘削を行います。コンブ漁期前に4月下旬から5月上旬にかけて、3週間程度の工期を予定しております。修繕料が増えたということになりますけれども、こちらについては、丸山散布とこの奔幌戸が増えたことによる増になっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村委員。

○9番（川村義春君） まず167ページの修繕料でありますけれども、場所等については理解をいたしました。去年と違っているのは町有干場の補修が増えてきているだけです。それです。昨年度は、道の地域づくり交付金210万円、これを財源として施工できたと、新川についてもそうですね、琵琶瀬もそうです。私は、実際やっていた業者から聞いたんですけど台船を確保して地元業者ですけども出来ないよと。それで、もし瀬戸の部分ですけど、そこの掘削をするのであれば、陸側、こちらはですね、ケンボッキ側ですね手前の方から、砕石を敷きながら、ユンボが行けるようにして、潮干の時に、そこを掘削する位だってできるけれども、砕石等で結構金かかるなっていう話をされていましたが、そういう作業をするのでしょうか。それと業者いわくは、今ある航路じゃなくて、もうちょっと陸側の方にいけば、そういう仕事をしなくて掘れるんだよねという話を多分聞いてると思うのですが掘削する台船なんかについても、はしけも用意するということですから、台船ですね。それは確保できるという見込みになるのでしょうか。その辺も含めて、お答えいただきたいと思います。それで、道の補助金は、今後、去年使ったので今年はだめだったと。来年以降、使えるかどうかというの、併せて伺います。ただ、大時化が来れば、塞がるということですから、そういう実態を

踏まえて道に要請してですね。やっぱり、最低でも一年置きに予算をつけてもらうとか、そういう対策が必要であると思うのでその辺も含めてお答えいただきたいです。

それから169ページの、負担金補助及び交付金については、理解いたしました。要は道の財源が決まっているので、道東は特にこういう要望が多いと。決まった予算があるので、その予算内で振り分けて、使ってもらおうということですね。それで町の負担が増えたということで理解しておきます。これは多分、皆計算しても出てこないから議員の皆さん、多分、分からなかったのかなということで共通認識が持てたので。それで、クラウドファンディングの話なんですけれども、クラウドファンディングっていうのは、ふるさと納税の一つですね。それで、自治体として財源確保と地域をPRできるし、寄附者としては、特定の事業支援することで、社会貢献ができるという実感が持てるということで、ふるさと納税を進める場合については総務省あたりの専門家は、できることであれば、そういう目的を持った寄附の集め方をしたほうが、本来のふるさと納税の趣旨に沿うんじゃないですか。そういう方向で集めるべきだっていう指摘もあるんですよ。ですから、私あえて聞いてるんですけども、例えば今のウニの関係については、国、道補助制度にのっかって国が50%その残り50%が町とそれから受益者負担ということで、受益者負担の条例も確かにつくりました。それでクラウドファンディングでお金が集まればそういう、目的を持って集めましたと。それが、イコール違法かといったら、私は一般財源ですから、そのクラウドファンディングで集めたお金も一般財源化される訳です。目的をもっていけばね。そうすれば、一般財源の町費のうち25%、で受益者25%ある。受益者の部分に還元するとかね、町が上乘せをするだとかっていうことも、自分としては可能じゃないかなと。そうすると、事業がスムーズに進むだろうし、それから今後の運営費というのが毎年あるので建設後の実際、供用開始された後の運営費、それに投入してもいいんじゃないかな。私は、そういうふうに思っているんです。ですから、そういう事をぜひ検討してほしいなっていう思いで聞いていますので、再度お答えいただきたい。

それから修繕料については理解いたしました。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） クラウドファンディングの件でございます。確かに寄附ということで、総務省からふるさと納税の本来の趣旨ですね、当然、議員おっしゃるとおりです。国もそのように言ってます。その趣旨は十分に承知しているつもりでございます。

ます。今回の部分、その受益者の25%っていう、これ大変申し訳ないんですけど、これ譲れない状況でございます。残りの25%の町の負担、今回の場合については、過疎債を充当ということで計画させていただいております。その部分に、ふるさと納税ってクラウドファンディングを募って起債を借りないっていう、そういう手法は可能だとは思いますが、ですけども、要は、地元負担の2分の1更にその2分の1、25%は受益者なんだよっていう、それがあって、国庫補助2分の1っていうのがあるものですから、その受益者に大変申し訳ないんですけど、受益者の25%っていうのは、これいかんともしがたい部分がございます。ただですね、議員おっしゃったとおり、今後の運営費、実際に種苗生産して、その種苗を生産して売り払って受益者っていうか漁業者に売り払って、その代金がどれだけ入ってくるのか、実際の問題としてですね。さらに当然その他のランニングコストっていうのも、かかってくることになると思います。そういった経費総体的なものを見て、間に合うのであれば、その間に合うところに種苗センターで、ウニの関係でクラウドファンディングといっても、財源余剰してしまいますので、それは、種苗センターというかウニの関係でやっても、これ使い切れなくなってしまうっていう事もありますので、その辺はですね、考慮しなければいけないと思うんですけども、財源不足の折ですとか、あるいは、更に、何か種苗センターの関係で整備していくことが必要だよっていうのが出てくればですね、浜中町をPRする、浜中町のウニ、御存じのとおり、日本一と思ってございますので、そういった浜中町のウニをPRするためにもクラウドファンディングを募るっていうのは、有効な手段だと思います。建設で終わりではありませんので、ランニングコストの方も考えて、その分を財源対策として、検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村委員。

○9番（川村義春君） 資金の分については、私は、理解します。その補助の制度上そうなっているから仕方ないと。ただね、過疎債を使う、辺地債を使うにしても、その裏財源ありますから、町費いくらかを持つというのもありますから、そういう部分に充当するというのもありますし、できるし、常に私が言ってるのは運営費、要するに、供用開始がされて、種苗を生産するために人件費等掛かりますよね。あと水道、電気、維持管理費、それらに充てるということで募集したらこうだっていう話なんですよ。それで今、集めたお金をその現年度中に、使い切るっていう話をされましたけども、使い切る必要はないですよ。基金で積んでおけばいいのだから。そのために基金がある訳です

から。だからふるさと納税基金。それに積んでおいて、それを、こういう形で使いますよということで充当する訳だから。ウニの運営費のために寄附してくださいというのは、毎年度、これが繰り越されて、そのうちから繰入金としてね、必要な分ずつ落としてくれれば繰り入れて使用すればいいだけの話ある訳なのでそういうことを、含めて再度、考え方を私は聞きたいと思います。よろしくします。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） ただいまの御質問です。ちょっと意思の疎通が図られていなかったというふうに思うんですけども決して、私言ったんですけども、単年で使い切らなきゃいけないっていう、そういうことで言っているつもりはございません。当然、一年で終わる事業ではありませんし、5年、10年、15年と繋がっていく事業だと思っております。議員おっしゃるとおり、多くきて、余れば当然、基金に積んでおいて翌年の管理運営費のランニングコストに充当するのは、これ当然のことで現在でも使い切れない、ふるさと納税につきましては、基金に積んで、次の年、以降ですね、活用するというので、基金条例も設置しております。そういった中で単年度で使い切るという事ではありますので今、実際に運用開始されて、ランニングコストがかかってくるので、その状況見て、財源対策として必要っていうことであれば当然、クラウドファンディングは、検討させていただきたいというように考えているところでございます。ですので私が言ったのは、財源に余剰っていうのは、要は、種苗センターから上がる、種苗の売り払いとかそういうもので財源が、もし間に合ってしまったら寄附が来ても使い切れなくなってしまうので、その状況を見て、考えたいっていうようなつもりでお答えさせていただいたつもりなんですけど、当然、財源が足りない場合は活用させていただくのも一つの手段だと思っておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） お答えいたします。琵琶瀬の掘削の関係になりますが、こちらについては当初予算要求した時点では、はしけを使ってという事で業者さんと打ち合わせをしておりましたので、予算計上させていただきました。また、実行組合長さんとも御相談をしております。その中で、その埋める所に、ちょっと昆布が生えているところがあるということで、組合員の了解を得ないといけないと。ただ、皆さん出稼ぎ行ってるものですから、4月以降でないと開けないので、それ以降にまた相談しましょうという形になっております。それで、掘削する場所とかも、もう一度やはり使われる方

に聞いてやったほうがいいと思っておりますので4月以降にもう一度再度検討して榎前の前にまでにやりたいと考えております。あと、地域づくり総合交付金の関係でございます。そちらにつきましては、水産課の方の担当とお話させていただいたところ、やはり同じ名目の補助事業では、これは使えないということをお話しております。もしやるのであれば違う様な名目なんですけれども、同じ事をするとなると、またそれはちょっと違うんじゃないかという事で担当者レベルでは、そういう話を聞いておりますので、また今後、振興局と協議していきたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 3番鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 数点についてお伺いをしたいと思います。まず143ページ、農業委員会委員に要する経費の報酬について伺いたいと思いますけれども、補正予算で農業委員に欠員が生じたというところで減額がされておりますけれども、この補充については法令上どうなってるか、説明をいただきたいと思います。補充から減額と、少ない予算の計上になっているかというふうに理解しておりますけれども、農業委員会の業務は大変多いわけですし、特に農地部会等につきましては、近年の農地の移動等ですね、大変忙しい職かなというふうに私は理解しております。その中で、欠員のまま業務を行うことについて支障はないのかということでお伺いをしたいと思います。

次に、旅費、費用弁償が昨年より、多くなっております。多分、私の考えですと3年に1度の農業委員の行政視察に関わる計上かなというふうに理解はしますけれども、それで良いのかどうかの確認、そしてその内訳についてお答えをいただきたいと思えます。

次に、145ページ、農業後継者対策に要する経費の後継者就農交付金、この新しい制度が発足して大変人気の事業かなというふうに理解しておりますけれども、昨年、どういう立場の人が対象になったかという話は伺いましたけれども、今年度までで7件の申請があったというふうにありますけれども、この7名のうち担当課として、この事業によるものの効果があったと思われるようなものがあれば、だから判断としてはまだ日が浅いですから難しいかと思えますけれども、こういったことをPRする意味でも、これによるきっかけとなって、親元に就農したと、そういう事例があれば、伺っておきたいです。

次に149ページ、その他農業振興に要する経費に関わって関連ですけれども、特に予算計上はありませんけれども質問したいと思いますけれども、町長の執行方針の中です

ね、農業の関係で、⑦番目、農業労働者の住環境の整備について、地域や民間事業者等との連携を引き続き図ってまいりますということで、私の地元でいへは農業者用のアパート建設が突貫工事で進んでおります。大変他の地区からも注目をされているんですけども、前回の一般質問の折にもお答えをいただいているんですけども、他の地域からの引き合いがあるので、今後、検討していきたいという事でありました。その後このような計画があるかどうか、また一方、特に町として支援といいますか、予算上計上されてこないのんですけども、なかなか町内業者ですね、これに対応できる業者というのは多分、限られてくるのかなと思うんですよね。もう少しこう幅広く参入できるような仕組み、制度等が考えられないか、考えていないかどうかについて伺っておきたいと思えます。

次に151ページ、新規就労者育成対策に要する経費、特に新規就労者誘致事業補助、これ画期的な事で全国でも例を見ない本町としての支援事業なんですけれども、過去5年くらい補助金について見ていたのんですけども、そうすれば就農者の数によって差がありますけれども若干減ってるかなという部分も見受けられます。ここ数年の新規就農者の年度ごとの数、推移を示しいただきたいのと、担当課として、今後この推移がどうだっていくのか、だんだんこうある程度ですね、固まってきたのかなということで、せっかく研修をしながらも就農できないで、他町村に残念ながら本町で研修しながら行ってしまうという事例も聞いております。そんな事から今後の推移と、なかなかこれ難しいかと思えますけれども、担当課としてどういうふうに押さえているか、まず伺っておきたいと思えます。

それから先ほど155ページ、新規就農者誘致に要する経費、それぞれこれまで5、600万円程度の予算が計上されてきまして、就労者をここで受け入れて研修をさせるという様な事業ですけれども応募しても、なかなか研修生を受け入れるというのを、厳しくなっていると伺っております。そんな中で現状、個々の農家の規模拡大がされてきました。制度事業によって、省力化の為のいろんな機械導入も図られておりますけれども、実態として労働者の不足というのがあるのではないかなというように思ってるんですけども担当課としてその様な現状をどの様に受け止めているのか、それと、やはり、これまでは、新規就農者を主に受け入れるべく事業といいますか、展開をしてきたと思うんですけども、今後将来を見据えてですね、やはり労働者、そういった人たちを受け入れる制度的なものは、考えているかいらないか、まずその辺について伺っておきたい

と思います。

それから167ページ、漁業後継者対策に要する経費で、さきほど農業の分野と同じ後継者就業交付金についてですけれども、これは現在22名が対象者ということで、大変喜ばしい限りかなとこんなふうに思っております。当初私の認識では、なかなか漁業の後継者が不足して大変だという様な事があったんですけども、この数字から見ますとね、この制度がかなり効果を表しているのかなというふうに私なりに理解をしておりますけれども、そういう理解でいいのか。たまたま親元に就業をする人たちが、固まってきたという理解でいいのか。それと、業種別に、どの様な、例えば昆布を主体としているのか、色々養殖を主体としているのかというのがあると思うんですけども、その辺の割合がつかめていればお示しをいただきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中田昌浩君） 143ページの、農業委員会委員に要する経費の報酬の部分についてまずお答えさせていただきます。

昨年の9月に委員1名、辞任しております。理由につきましては、病気により委員活動が続けられなくなったということでございます。それに伴いまして補正予算10月からの報酬を減額させていただいております。

それから委員の補充の部分でございますが、浜中町農業委員会の委員の選任に関する規則がございまして、その中で定数の3分の1を超えた場合には、補充をしなければならないというふうになっておりますので、現時点では補充するという考えはございません。

それと次に補充する考えはないと申しましたが、業務への支障は、あるのかという部分でございますけれども、辞任された委員さんは、茶内第3地区から推薦を受けた、委員さんでございまして、隣接する茶内第1地区の委員さん、それから、西円地区の委員さんで、それぞれ第3地区もですね、活動をしていただいている状況でございます。それと部会の部分につきましては、農政部会の委員さんでございまして、ただし5名で今、行っている状況でありますけれども、当面、先ほど申しましたように、規則に従って補充する考えはございません。

それから次に旅費の費用弁償の部分でございますけれども、先ほど言われたとおりです。31年度は、道外の先進地視察研修を予定しております。

時期的には牧草収穫が終了した後の10月から11月を予定してはおりますけれども、

まだ明確な行き先は、決めてはおりませんが、今、幾つかのテーマを持ってございます。その何点かございまして、まず、一つはですね、やはり担い手対策の部分、それから後継者対策の部分で先進的な取り組みを進めている地域。それから二つ目は、集落営農をやられている地域で、集落営農の特徴としましては、高齢農家の方の経営を周りの若い担い手農家さんが、いくなれば助けてその地域営農をしているという取り組みもございます。それから、三つ目は、耕作放棄地、実際に耕作放棄地が本州の方では現状どのようになっているのか。その背景には、どういうものがあるのか。そこら辺も調べてまいりたいと考えております。ただそれが、浜中酪農に単純にそのそれを生かせる形で、視察できるかはちょっとまだはっきりと分かりませんが、いずれにしても今後の農業委員会活動、浜中町の酪農に役立ててまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それではご質問にお答えいたします。まず145ページの後継者対策に要する経費の農業後継者就業交付金の関係でございます。

議員ご質問あったとおり現在31年度を含めて7名のこの後継者対象者となります。ちょうど29年度にこの制度が創設されましたので、その29年度に入った子たちがちょうど31年度に終了するというような形になります。この29年度、30年度、31年度それぞれの就業状況でございますが、29年度がまず3名、30年度が3名、それと31年度が1名予定しております。それで、この制度を創設してからこの事業効果が実際にあった者がいるかどうかということなんですけれども、私、当初この29年度創設当時から担当係長をしておりましたので、状況もよく分かってるんですけども、この就業交付金の申し込み、親御さんと一緒に申し込まれたときには、やはりこの制度があることによって、そのお子さんたちも後継者としてしっかりやっていくというような後押しをしていただいているということで、すごくこの制度に関しては期待しているという当然この制度があったから就業したのかと言われると、大変難しいところあるんですけども、間違いなくこの制度が励みになってくることは、これ間違いのないということでございます。

それから昨年、今年度1名実はUターンされた方がいて、この方は、実は本州の方で働いていたんですけども、親の事情もあって後継者がいないという様な状況もあって、いろいろ悩んでる最中に町のホームページを見てこういう制度があるのを知ったとい

う事で、これがあつたから来たかというところも難しいですけども、ただこういう制度が行政でも支援してるっていうのが、すごく本人は、珍しい事であつて、すごくありがたいんですという事で、ご家族と共々、本州から帰つてこられた家族も去年1名いますので、そういった意味では効果はあつたのかなというな感じを受けてます。

それから31年度に1名予定しているんですけども、この1名の方も、実はUターン者になります。この方もご相談来られたときに、親御さん方、このケースの場合は親がまずご相談来たんですけども、この制度あることは知っていたので、ぜひうちの息子にもこの制度を活用して、後継者でしっかり育てたいんだということを相談を受けてますので、効果は就農してから見られるのかなと思うんですけどもしっかりこの制度使って、就農していただきたい。そのように期待しているところであります。

それから149ページのその他農業振興に要する経費でございます。労働者の住環境の整備につきましては、議員おっしゃつたとおり数年前から問題提言されておられて、ようやくこの3月に西円地区において、労働者の住環境が整う、ようやく完成してスタートできるのかなということでは大変期待はしております。今現在もう8戸1棟建ての住宅を建てて、この8戸予約で埋まっているという事で西円地域においては、各戸の住宅から各個々の酪農家さんに就業のために通勤されるということで非常に効果が今後期待されるのかなと思っております。

それから質問のあつた今後の計画に関しましては、実は農林課の方には2地区、地区はちょっと今申し上げることできないんですが、2地区からご相談を受けておられて、西円でやつたモデル地区が非常に効果が見られそうなので、ぜひうちの地区でもやりたいんだっていうことで、同じく旧学校跡地を使って、この住宅の建設を何とかできないのか、この町有地を貸していただいて、この建設することができないのかっていうご相談を受けてます。今後正式に連合会なり酪農振興会の方からそのあたりのご相談が正式に来るのかなというような予想はしておりますが、そういった今状況であります。それから支援策の部分ですけども、議員おっしゃつたとおり執行方針に記載はされておりますが、主立つた予算計上されておられません。ただ、これも支援策が今、具体的な案というのが、まだ全く内部で決まってない状況でございます。なんとかですね、この支援策を講じる事によって更なる効果が望めるという事が考えられるものであれば、十分この支援は、町としてもしていければなと思っております。その時間は、ちょっといただければなと思っておりますが、今のところ、はっきりとした案は、ございません。

それから広くこの業者ですね、広くこの業者参入できないのか、そういった環境を整えられないかということなんですけども、西円の例で申し上げますと、これは地区の方でグラウンドを使って建てたいんだって建てたいという相談があったときに、建設業者、町で建てる建物でないもんですからどうしてもその建てる建物、それから業者も含めて、これは地域の方で調整していただいて最終的に今年度に限っては、赤石建設さんに地域から要望して建てていただいた。地域が契約して今後その賃貸料を払うということになります。今後も同様の方法にはなろうかと思うんですが、どうしても業者が限られているという事もありますので、何とかその広くっていう部分では何とも今妙案が出てこないんですけども、そういった方法も先ほどの支援策含めて考えていければなどそのように思っております。

次に51ページ新規就農者育成対策に要する経費の新規就農者誘致事業補助でございます。議員おっしゃっているとおり、近年、この就農者が、均一に就農しないと。なぜかという、これも議員からお話しあったとおり、研修生が最近ちょっとばらつきが出てきて、就農研修生が受け入れる年もあれば受け入れない年が当時あって、その影響もあって、今この就農時期になって、毎年この就農していたものが、ここ数年、0だった年もあったり、一気に5人その年によって就農したということもあります。ちなみにこの3年間で申し上げますと、30年度が1名、29年度が0、28年度は5名ということで、これ見ても、平均で年間2人にはなるんですけども、あつたりなかつたりという様なばらつきがあるということでございます。それで今後の見通しでございますが、今現在の研修生の状況を申し上げますと、2組4名です。ご夫婦2組いるんですけども、このうち1組が、もうこの4月には就農できるような状況にあると。それともう1組も今年3年目を迎えるということで、来年には就農できるような状況まで今育ってきてる状況です。どういったことがこれから懸念されるかと申し上げますと、やはり新しい研修生がないというような状況なものですから、今年仮に1名就農した後、1組でこの研修牧場運営していくということになりますので、当然人も足りない。そうすると、どうしても農協の職員が搾乳なりその他の業務も含めて、作業を今現在も農協の職員が搾乳に行ってますけれども、更に増員して手伝いをしなければならぬという状況が今見えております。そういった事もありますので、この研修生の確保に向けては、年10数回、東京、大阪、札幌の方に就農相談会に行っているんですけど、なかなかやはり研修生がつかまらないという状況、これ事実でございますので、何とかその研修生の確保に向

けて、これは町のほうもしっかり農協の方とタッグを組んで、研修生の確保に向けて取り組んでいきたいとそのように思っております。

それから、この研修牧場から就農するというケースは、今まで一般的だったんですけども、今後は当然法人で研修している法人で研修して新規就農を目指す、それから酪農ヘルパー組合に勤めているながら新規就農者を目指す、そういった方々も、支援の対象に当然拡大していかなければならない。そうしないと新規就農者の確保というのはなかなか難しいというふうに原課としてはとらえておりますので、そのあたりの支援策の拡充も含めてしっかり協議していきたいなと思っております。

次に155ページ新規就農者誘致に要する経費の研修生の受け入れ、今151ページでご答弁した内容とちょっと重複してしまうんですが、研修生の受け入れが大変厳しいというようなことで、当然今個々の経営者の後継者も、順調に後継しております。それで、浜中町の今現在の就農者、約160数件あるんですけども、平均年齢も最近下がってきています。全体で約50歳。ほぼ50歳の平均年齢になっている。これは過去に比べてかなり下がっているというのは、一定の世代、65を迎えて、後継に移す、譲ることが、かなり加速ここ何年かで加速しております。それが落ちついた、落ちついてきている傾向なんですよ。それで、今現在の若い30代、20代後半から30代の経営者が割と多いものですから、平均年齢も今50歳くらいまで下がっているという状況で、そのあたりの世襲の部分もかなり落ちついてきているのかなと、そのように感じております。そういった中で、質問のありました労働者不足が実際あるのかということなんですけども、今、外国人労働者を含めて、個々の酪農家で雇用されていない方のほうがむしろ少ないんじゃないかなというくらい労働力不足には陥っている状況です。特に、外国人労働者に関しても30人前後は今町内におりますので、そういったことから見ましても、国内にとどまらず、そういった外国人労働者にもかなり依存している傾向が見受けられるという状況を考えますと、やはり労働力不足というのは未だに解消されていない。省力化機械の導入、それから規模拡大はされてはいるんですけど、労働力不足というのは否めないような状況になっております。そういった中で町として、その労働力をどう考えているのか、それから、そういったものに対する支援策も含めて、今後どう考えていくのかっていうのはちょっと慎重に議論をしていかなければならないですし、なかなかそうは言っても人の確保というのはそんなにすぐ解決できるような問題でないというのは十分わかってますので、先ほどの新規就農者の問題と含めまして、その労働

力不足の解消に向けた解決策というのは、農協を含めて行政でしっかり協議してまいりたいとその様に思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 167ページの漁業後継者対策に要する経費の後継者就業交付金についてお答えいたします。まず先に、業種別の関係をお話させていただきます。まず分けるのが昆布のみ、そして昆布と刺し網、そして昆布と養殖ウニ、昆布と養殖カキ、そしてウニの潜水というふうに分けさせていただきます。まず昆布のみの方が2名、昆布ほか14名、昆布・養殖ウニ3名、昆布・養殖カキ1名、ウニ潜水1名、それであると、まだ高校生の段階で未定という方が1人いますので、それはまだ入れておりません。

次に、この交付金の意義なのですけれども、新規の方が高卒が13名になっております。それで、Uターンの方が9名ということで、新規の卒業の方も入っていただけますし、会社をやめられて、漁業の方になられたという方も増えておりますので、これは嬉しい悲鳴かなというふうに思っております。それで私の地元にも今期新規が入るんですけども10万円、5万いただけるという事で、それを期待してるっていう形で言っておりましたんで、きっかけになってるんじゃないかなと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 概ね理解できてますし、関連する項目もありますから、あえてページ数を指定しないで伺っていきたいと思っておりますけれども、まず交付金の問題ですよね。これやっぱりまだ3年目ですから、そういった議論はできないのかなと思っておりますけれども、こういう事業を、もう少し進路を決める前から知ってもらうという事も大事なかなっていうような思いもしていますけど、以前にも言ったかと思っておりますけど、PRの仕方、どのように両方を含めて、農業も漁業も含めて、その辺について取り組みをしている体制について伺いたいと思っております。それと、だんだんこう新規就農する割合が減ってきてまして、先ほども申し上げましたけども、やっぱり雇用労働者の不足というのは、やっぱり同じ認識だなというふうに今の答弁でわかりました。これは先の補正予算の審議でも、漁業者の方からもあったとおり全ての産業において労働者が不足しているという実態なんですよ。そこで農業関係で予算の質疑ですから、あまり深い議論はしたくありませんけれども、新規就農者のための研修施設というのは、全国で初めて浜中町が行政と産業団体が一体となって取り組んだすごい成功例なんですよ。というのは、やはり先進的な取り組みをして、今、労働者となる対象者が少ない中で、他の地域

よりも浜中町が良いと思って来てもらえる様な環境づくりを他の町村に先駆けて取り組む必要があるのかなというふうに思いますけれども、その様な考えがあるかどうかという事と、あるとすれば今後やっぱり新たな制度といいますか、取り組みっていうものも必要になってくるんだろうというふうに思います。ですから研修就農者の対象の研修生を求めると同時に、将来酪農という産業に従事したいというような労働者も合わせて取り組むような制度設計というものが考えられているのかどうか、その辺について伺いたしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） ご質問にお答えいたします。まず1点目の就業者交付金。どう今の町民に周知しているのか、どう取り組んでいるのかということでございますが、その年に高校卒業されるご家庭というのは、既に実態を押さえておりまして、私は年前に個々の農家の方にあたって、進路どうするんですかっていうお話と、進学される場合はもちろんその進学していただくということで、後を継ぐのかどうか迷ってるんだってお子さんがいるっていう農家の方には、直接お声かけさせていただいております。それで、こういう制度もありますからということで、ぜひ後継いでくださいっていうのは私から言うのもちょっと変なんですけども、その様な制度もありますのでっていう事の周知はさせていただいております。

それから農協さんを通じて、そういったチラシもお配りして、何かの時には、こういう制度を町の方でやっておりますので、こういうのも活用できますよということも含めて他の制度資金もいろいろあるものですから、そういったものと合わせて周知はしている状況でございます。

それから2点目のご質問でございます。非常に難しい質問というか、今現在、先ほどの答弁中でも研修生が非常に少ない、それから研修しても研修の途中で他町村に行ってしまうという実態が、これは否定できない状況でございます。それは、なぜかと言いますと、やはり議員先ほども触れておりましたが、なかなか町内で就農する戸数も今段々と減ってきているという事が、やはり研修生も研修している間に地域の方とコミュニケーションをしている、そういう情報も当然入ってきて、ちょっと自分の就農なかなか難しいなど感じる子たちもいないわけではないんですよね。そういった中で、当然、浜中町の近隣市町村というのは、今実際に研修生がうちよりまだ足りてない状況もあって、うちにどうっていうお声掛けを結構されている子たちも実際にはいます。ただ、それに

関してはやはり浜中町の研修牧場で研修しておりますので、当然浜中町で新規就農を目指すという目標を持ってきてますので、そういったことはあまりしてほしくないなっていう思いも私としてはありますが、なかなか就農者の奪い合いが今、争奪戦みたいなものが始まっておりまして、行政的な面で言いますと、管内、釧路根室管内は大体、浜中町に追いつけ追い越せで、制度は相当整備しております。そういった中で先ほど、鈴木議員の質問にありましたが、何か浜中町で特別な工夫も必要なんじゃないか、もうその時代は、もう終わって新たな次のステージに行く時代じゃないのかって、これ、ごもっともだと思えます。なかなか、こういった制度があるから来ていただけるかっていう特効薬的なものはないのですが、そのあたりは新規就農相談会、東京とかそっちの方に行った時に逆にどういったニーズが就農する子たちが求めているのかという声も十分に聞いた上で、いち早くそういった制度を何とか浜中町の特色ある制度として取り入れることができないのかということも研修牧場とともに協議しながら、何とか確保に向けた取り組み進めていければ、そのように思っています。あまり、的確な答弁になってないのかもしれませんが、今現在でちょっとそういった考えは、今のところしておりますのでご理解いただければとその様に思っております。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 後継者就業交付金についてお答えいたします。PRに関しては、漁組を通じてのチラシの配布をお願いしております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木委員。

○3番（鈴木誠君） 農林課長の答弁は理解しました。ぜひ、そういう姿勢で取り組んでいただきたいと思えます。それから、漁業後継者に関してのPRについて伺ったんですが、若干、聞き忘れたので申し訳ないんですけども、この交付金制度ができる前からできてからの就業者、漁業就業者の数というのはかなり差があるのかなって私なりの認識でいるんですよ。ですから、よく捉えればすごい効果だというふうに思い、そうでなかったら否定してくださいよ。私の認識では、この制度の前と後では随分違う、開きがあるのかなというふうな認識ですから、そうであれば懸念するのはやっぱり途中でリタイアしてしまうという様な事があってはやっぱりならないと思って。いろんな事情がありますから、やむを得ない事情もあると思えますけども、そういったなんて言いますか、ものに対する考え方っていいですか、担当課として、この制度が将来的にばらまきの制度になっては何の意味もないんで、その辺の検証をきちっとしなきゃならんと。

これはそれぞれ農業も漁業も同じだと思うんですけども、そういったことについて、産業団体とのなんて言いますか、仕組みっていうのはできているかどうか、その辺について確認して終わります。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。この制度ができる前と後の考え方になりますが、やはりこれは制度ができてから、着実に後継者が増えていると思っております。それは特にUターンといいますか、違う仕事をしていて、最終的に自分の親元に戻ってきたということがすごく意義があると思っております。現在のところ組合ともどういうふうになってますかということで、新規の方、どんな方いますかっていう形では連絡を取り合っておりますので、今後、ただ最初の年に1名やはりリタイヤと言いますか、途中でちょっと慣れなくて、奥さんと帰ってしまったという方がいますので、今後はそういうこともきちんと漁組と支援していきながら、この交付金事業を続けていきたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 7番三上議員。

○7番（三上浅雄君） 1点ずつ。140ページ農林水産費の内訳、本年度10億円、前年度が7億円。その下に農業費で本年度が7億1,000万円。前年度が4億4,800万円。この農林水産業費の増額のほぼ大半が増額になっているのが比較で見ますと2億6,253万9,000円で農業費の部分が2億5,000万円、あらかたが農業費の増と。農業費で新規の部分がそんなにあったのかなというふうにあんまりないんです。ないですよ。だから、あらかたが農業費。林業費は3,700万円で水産振興費は860万位しか見えません。伸び率で伸びてあの金額見ますとね。その増えた事業の、これがやったから農業振興費が増えましたっていうこの内容それがまず1点目。

そして先ほど3番議員からも私の聞きたい部分でいろいろと聞いてくれましたので、省略させるところはさせまして、中山間の直接支払に要する経費。149ページです。前回の予算審議の中でも、内容説明で聞いた事がありますけれども、5カ年の事業で毎年2億円位の中山間事業がある。この事業調べに載ってますのは、浜中、別寒辺牛2集落となってるんですよ。この2集落の地名でやると、何件そこに戸数があって、どういうものが対象になって、どういうことがなされて、まず、そういう勉強不足なもので、そこら辺の説明をお願いします。

この中に、その次のページに151ページに中山間地域所得向上支援補助金、今回9

4万円が計上されています。補正で確か187万円を執行残で残したと。執行残、この内容もきっと草地に鹿が来て牧草を食べるから、その牧草を食べさせないで被害を防ぐと農家の所得を向上するための政策であるというふうを受け取った。執行残して、また過大予算つける。その理由。残りやれなかったから今年そこまでやる理由は。それと新規酪農者育成対策の同じページにある3番議員が今おっしゃってました新規就農者の誘致活動。漁業界にはないんですね。先ほど3番議員おっしゃった様に浜中町が全国に先駆けてこういう指導、研修牧場研修の制度を敷き、町が補助し、こういう制度が成り立ってきた。漁業では今まで全くない。今までの漁業界というのはそういうこと10年も前のこと、10年位から前はもう全く考えられなかった。だけど今現在どうなってるかって言ったら、今後継業者就業交付金の20何人も後継ぎとして残る、Uターンが急になる。うちでもUターン組1人使ってます。実際、札幌に就職して2年前。ただ、これは補助金制度始まる前に帰ってきてる。この間、番屋に行ってどうだ、その60万円があったから来たのかと。いや、そういうことではないと言っていましたけども、そういう画期的なこともしてるんです。だから、本当にこういう漁業版を作りたい。酪農さんと同じで漁業も、いきなり来て中学校児童、我々は中学校高校時代から昆布採りにいって、経験させてもらっているっていうか、親に引っ張られて昆布を採りに行かされている事は知ってるんですけど、それが嫌なのか帰って来る子供たちなので就労者に限らず、新規に誘致、例えば全国から支援プランで札幌でもやっていますしね。そういうところから漁業をやってみたいという若者がいて入ってきてても、なれる期間というか2年や3年勉強という訳じゃないけれど仕事教えないと出来ないんです。そういう事業者、高齢者の事業者が70歳以上75歳の高齢者がいて、1人で漁業をしている昆布採りの人がいて、そこに入れてもらうとなると、そこにこういう、その補助金を町として支援補助ができないかと。要するに酪農の漁業版ということの支援策を考えられないのか。

それと3番議員もおっしゃったとおり、本当にこの今浜中町が、第一次産業が二次産業の建設業も皆そうですけども、人材。人材というより人がいる。雇いたくても、雇う人がいない。そこで、当然うちの組合なんかもベトナムから外国人就労者入ってる訳ですけども、そういう中で今までの外国人労働者は自主研修実習生制度、入管法の中で3年間同じ仕事をして研修して、これ今、5年になってますけど。5年間仕事をして、実習生として仕事。それと、職種を変えれないんですよ。同じ職場っていうか同じ仕事をする、そういう制度。今回私も詳しく勉強してませんで、入管法で変わりました、実

習生制度も残すんだけど、入管法でかなり緩和したものが出てきたんでしょ、国会を通して。そこらへんで、じゃあそれをどういうふうに自治体、我々産業団体が活用し、活かしてやっていけるのか。外国人を本当に漁業界でも、道南、襟裳から南の方は、かなりの人数で入ってます。実際にインドネシアとか。漁種によっては、イカ釣り漁業とか巻網船、汽船底引き。実習生の制度の中には漁種設定がありまして、その魚種はだめとか、その魚種はいいとか、そういうのもあって。それがおそらく今回は、無くなる、撤廃されるのかなど。詳しいものは勉強してませんが、そういう中で、どういうふうに支援して、それを行政が管理運営するというのもなかなかこれは大変だし、じゃあ業界で産業団体でできるのかといわれましても、それもまた大変。私たち何月だったっけ。ビオラという人材派遣会社の婚活支援やってくれた専務との話し合いの中で、あそこは人材そういう仕事をやってる企業ですよ、会社です。そういうところの民間の力も得ながら、その民間にやってもらえるような物の考え方、それは一気にやれと言っても大変なことだから、もう1年かけてその労働者対策を、どのような形で進めたらいいかの協議会でもつくって、そういう民間という活用方法もあるんじゃないかとその考え方があるかないかですね。あとは、157ページ13節委託料の7,877万5,000円。畜産担い手育成総合整備、再編整備農業用施設購入事業。いっぱいあるんだけど、この内容。どういう事なのか、以上お願いします。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それでは、まず140ページの農林水産業費全体の財源の中の増の理由はこういったことなのかという事で、農林課の方が直接影響しておりますので、ご説明申し上げます。今、三上議員、実は最後に実はご質問された157ページ、の、畜産担い手育成総合整備事業、これ2項目ありまして、基本施設委託料と農業用施設購入、こちらを2事業がいわゆる公社営事業と申しますが、これのうち下段の2億3,977万5,000円これが実は今年、畜舎の新築、これ農家の方がご負担するものなんですが、それが入ってきてちょうど2億数千万円という話が、随分、上がってるんじゃないかというご質問だったんですけど、これがどうしても今年突出して大きい金額として出てるものですから、この2億円位とう数字になろうかなと思っていますので、これ当然毎年ある訳ではありませんので、今後は当面この予算というのは、計上される予定ございませんので、公社営自体が31年度でこれ完成する事業なものですから、そういったご理解をしていただければと思います。31年度で完了なんです。

それから149ページ中山間地域等直接支払事業に要する経費、このうち負担金の中山間地域等直接支払交付金の内容でございます。こちらにつきましては、議員ご質問あったとおり、集落が今町内に3集落ございまして、この3集落がそれぞれ協定を町と結びまして行ってる事業でございます。まず、集落のご紹介ですが、浜中・別寒辺牛集落、それから2つ目には浜中未来集落、もう1つが根室集落、この3集落がこの中山間地域等直接支払交付金を受けている地域でございます。なぜこれ3集落に分かれているかと申しますと、所属農協がそれぞれこの3集落とも違いまして、先ほど申しました浜中・別寒辺牛集落はJA浜中に所属している組合員が結んでいる協定、それから浜中未来集落に関しては、浜中酪農業協同組合さん、それから3つ目の根室集落は道東あさひさんに所属している浜中町の方この3農協に所属しているためそれぞれの協定が分かっていると、そういった内容でございます。それから、この集落ごとの協定の参加人数のご紹介ですが、まず浜中・別寒辺牛集落が188人、それから浜中未来集落が8人、最後に根室集落が2人ということで、計で申し上げますと198人、本町の中に中山間直接支払交付金の協定を結んでいる参加農家がいらっしゃるということでありまして。それから、この事業の内容でございますが、この交付金の半分は、実質共同取り組みと言って、地域で使う物として、使途としてはそういう目的になってますが、実は昨年この議会の中で事業の内容をご答弁させていただいております。もう一度この内容について、例えば代表的な取り組みだけご紹介申し上げます。まず農村地域にあります家屋、廃材。もう使われなくなった空き家とか空き牛舎、こういったものを、まずこの交付金で地域でまず撤去して、今の多分の農村方面に行くとはよくわかるんですけど、廃屋はほとんど農村方面ってないんですよ。そういったものは過去にこの事業を活用して、もう何十年もこの取り組みをしておりますので、そういった事でかなり環境整備で撤去されてるといような実態もございます。

それから環境整備の部分で申し上げますと、それぞれの農道整備。例えば草刈りとか道路の補修、そういったものにも使われております。それから、あと廃プラ処理と言いまして、牧草のラップフィルム、あれは産業廃棄物になりますので、そういったものを地域で回収して、それを産廃業者に集める。そういった費用にも充ててますので、そういった不法投棄の防止とか環境対策にもこういったお金が使われていると。そういったものが代表的なもので、細かいものを言うときりがありませんけども、そういったものが代表的な取り組みということになっております。

それから157ページの畜産担い手育成総合整備事業のそれぞれの基本施設委託料、それから農業施設購入のそれぞれの内容について、ご紹介申し上げます。まず上の段の基本施設整備事業、こちらの事業費の内訳でございますが、まず、事業の内容は、草地の整備に関するものでございまして、31年度予定してる草地造成面積が250ヘクタール予定しております。それで、事業費なんです、総体事業費、今、ご説明申し上げますが、全体で1億3,700万が総体事業費になります。このうち2分の1が国費になります。それと道費が15%、町費が5%、残り30%が受益者負担となります。ただ、個人負担にプラス事務費、それから建設利息も個人負担にプラスされますので、単純にこの補助割合では計算できないんですが、それですべて合わせまして1億4,727万5,000円というような事業費になっております。

次に利用施設整備事業でございます。こちらは、牛舎の新築工事に係るものでございまして、畜舎が1棟で1,850平方メートルの畜舎1棟。それから、搾乳ロボットこちら2台。それからもろもろ関連する機械が、バーンスクレッパー、ガータークリーナー、自動給餌機もろもろあるのですが、それすべて合わせまして総額で4億1,700万円の総体事業費になります。この、施設整備に関する事業につきましては、国が50%、残りの50%が本人になります。なので道費、町費は入りません。なので、国と個人負担ですべてこの事業を行うこととなります。こちら先ほど基本施設整備事業の方でもお話したとおり、個人負担に事務費それから建設利息が加算されますので、総体で4億4,827万5,000円これが総体事業費になります。以上となります。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 新規就業の関係についてお答え申し上げます。こちら新規就業につきまして、北海道水産会で実施している漁業就業支援フェアっていうものが年2回ございます。それで昨年うちの担当係長が視察に行つて、散布漁協の専務と2人で行きまして、どういうフェアをやっているんだっていうことで、まず勉強しているところでもあります。その中で大体30人位が来るということを知っておりまして、その中でも、やっぱり1年間通して漁業をできる環境とか、あとは昆布だけで3カ月で帰るのか、いろんなことが現在あると思っておりますが、その中でやはり、これから新規就業していただくためには、もうそのフェアにまず参加してみて、どういう意見を皆さん持っているかということを確認する必要があると考えております。

あと労働者対策についてであります、こちらについても、ここではすぐ協議会作る

とかっていうお話はできないと思いますが、まずは各漁組さんの方とお話しさせていただいて、労働者がどれだけ不足しているかということ、まず調べさせていただいて検討したいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 大変失礼足しました。151ページの中山間所得支援向上事業、こちらの答弁漏れがございました。大変失礼いたしました。この中山間地域所得向上支援事業、まず事業の内容でございますが、これ議員からお話あったとおり、所得支援向上という名のとおり、牧草地に電気柵、そういった防護柵を張ることによって牧草収量を増加させて所得を上げると。所得を向上させるということが主とした目的の事業でございます。それで、昨年補正で執行残で落としてまで、なんで今年やるのかということなんですけども、去年は5名の方がそれぞれ希望しておりまして、5名の方が精査した結果、最終的な延長が決まって資材を購入されて、それで執行残で落とさせてもらっています。今回は新たにその5名以外の方が手を挙げられておりまして、これは今年に関しては2名の方が今手を挙げられておりまして、総延長で3.3キロ整備予定でございます。なので、この2件分の予算計上で94万円というようなことになってますんで、執行残があったからなつたという事でございますので、ご理解いただければと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○7番（三上浅雄君） いろいろな事業の質問をさせていただきました。事業内容としては今説明を受けたとおり理解できます。それで、ちょっと関連って言えば関連なんですけど議長よろしいでしょうか。

○議長（波岡玄智君） あまり本質から外れない程度の関連でお願いします。

○7番（三上浅雄君） 先般、北海道の水産局長の遠藤さんという方がお見えになって5番議員の秋森さんもお会いになったと思うんですが、ここにその時の何を話に来たのだったって聞いたら、お題は、道東地域漁業振興基本方針。これ仮称ですけど、こういう方針を持って、いろんな現地を回って、そして目指す姿、安定的な収益を認める漁業への転換、道東地域の漁業の経営体質を強化、それが目指す姿だと。この中にはいろんな今のイワシの問題だとか漁業界には色々な問題がありますので、いわゆる漁業版でも中山間というのは道南の方であると聞いてます。中山間事業っていうのは道南の方では。北海道が来て今、道南でやっている様な事業を道東でやるという様な考えを持って、そう

いう振興策というか何をしたらどう頼めばどういう資金でどうなってくるのっていうのが詳しいものが分からないし、我々に私達組合どんどん回ってって聞き取り調査したって言っても、何をそのどういう形で使えるのって養殖事業って簡単に言っても、その使い方というか用途が様々ある。そういう意味でいけば、うちはさっきも言った様に、誘致事業なり、担い手を作るなり、担い手を確保するなりというのでは、ある程度の農業版のその政策ルールがあるんですよね。そういう中で、漁業版の中山間所得向上をどうやったら所得が向上するか。多面的で雑草駆除は、されていますけれども。事業でね。そういう意味の今回のこういう道の動きがあるということも事実なので、だから組合としても、町としても、産業団体としても一体となってそういうじゃあどこにそれを生かしていける道から来て何もできないっていう様な事がないように町水産課としても、うちら産業団体としても、そこら辺もきちっと考え、どういう形でもっていけばどうゆう金がどう使えるか。その本当に農業版の素晴らしい事業がいっぱいある。それを参考にする。

それと先ほど水産課長答弁しましたけども、今1番困っている人の問題。簡単には解決できない。その辺は、あの理事者の考えというか第一次産業ですよ。第一次産業のもうそこに一次産業、建設、運輸もみんな、みんな人がいないんですよ。どうしたらいいのというくらい。町として、いろんなそれを協議した中で、協議してくような窓口をつくらなければ「困った、困った」と言っても一歩も進まない訳ですから、それは理事者の考え方が、どう思っているのかお願いします。

○議長（波岡玄智君） 漁業版中山間交付金、この事について、ちゃんと理解して、その情報を持っている。今言われた情報を持ってるの。情報持ってるなら行政としての考え方ありますよね。では答弁願います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） お答えいたします。先ほど漁業版の関係なんですけれども、私も道東対策ということで、そういう予算がつきそうだということは、北海道の方から伺っております。まだ事業内容とか、北海道内でも検討している段階と聞いておりますので、先ほど言った中山間の漁業版、いろんな漁業版を農林課の方から、まず基礎をちゃんと勉強させていただいて、それに対応できるように準備していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 町長。

後半の問いに対しての答えをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 最初に、その中山間っていう事業という部分が多分、理解されていないと思うんです。農業でやっている中山間がなぜそうなったの、ずっとやってきてるっていう時限立法で今までできてますから、ずっと繋がってきてますから、その事業は、条件不利地域、要は簡単に言ったら、浜中町の場合、条件不利地域って言ったら簡単に言うと米が作れない。それが条件不利地域。気温が低い。そういうところの条件不利地域っていうことが、G A T Tウルグアイラウンド対策含めて、そのことが出てきて、そしてこの事業は、今あると。それは農業者に対する助成、それから各種事業に対する助成含めてあるということ。これはあくまでも何かをやるために作ったのではなくて、条件不利地域であるから、国がこの制度を作って、今、続いているっていう中身です。それともうひとつ、また中山間だとかシカ柵だとか同じ名前がついているけれど全部親戚だと思ったら親戚でも何でもありませんから。それと今、先ほどもこの間の人の問題、雇用の問題が出てきます。本当に建設業さんも含めて色々なところで業種がありますけど、役場も困っているのです。役場も人いないんです。そういう意味からすると、全産業だというふうに思っています。それを浜中町長、どうするんだと言われても、うちのところでさえ、うまくいかないのに、これは国の根幹たる問題だと思ってます。人口減少の問題ですから。ただ、うちの町としても第一次産業を守っていくとなると雇用の場も含めてですよ。今、いろんな形でやってますよね。雇用は酪農家っていうのが酪農経営をやる人達ばかりじゃないよと、酪農経営ではやらないけれども、そこで働いて、結婚して子育てして、そしてO Bになっていくという一つの産業ですね。酪農従事者っていう昔言っていたのは違う言葉になっていたと思いますけれども、今そういう産業があるんだろうと。それと今、今まで入管法の関係で、研修生、実習生とかありましたけどそれはあくまでもその制度があって、今度雇用になるんですよ。入管法でいったら。そうしたら、皆、最低賃金を守るような業種になっちゃうと思うのですよね。そういうことからすると町とか自治体でやるといった問題じゃなくて、あくまでもそういう、今、いるとすれば漁業関係ですとか、漁協さんですとか、雇っているところ含めるとそうなるし農家でも個人で雇っているところもあるし、団体に雇っているところもあるかも分かりませんが、その制度自体がまだはっきりしてませんから、何とも言えませんが、これからは10万円だとか15万円で雇える状況ではなくなったと。しっかりお金を日本

人の働いているその金額で使わないといけなくなったという時代になってくると思う。そんな意味で、私も町も、いろんな制度を使って人を確保するっていうことは、やっぱりすごい大きな問題だと思っていますし、そのことが今いろんな形で就業交付金だってそうだと思います。働き手を少しでも逃がさないよと。後継者なんかかならないかということで、いろんな手を使って、今やっているところであります。それは少しずつ今、就業交付金という形で今出てますけれども、農業の場合だって一番最初に始めたのは、新規就農者ですから。新たに農家をやる人を集めるっていうふうにして、ずっとやってきて、新規就農者にすごい優遇措置をされた補助事業が国から来ているじゃないかということもあって、そして世襲農家にその事がないんだっていうことから始まったのが農業委員会の建議だと思います。その農業委員会の建議を受けて、この就業交付金というのは、農業者だけじゃなくて漁業も含めて、商業も含めてやろうとって変化してきたのが就業交付金、これは雇用の場だというふうに思っています。その意味からすると雇用の部分では、これからまた変化あるかもわかりませんが、所詮、人がいないということは事実でありますから、少しでも浜中町の第一次産業に向かってもらえるようなことを、やっていくしかないと思っています。それは恐らく細々かもしれませんが、そのことが、浜中町の第一次産業に大きく影響してくのかなと今思っています。今、農業、漁業も一部商工業も、産業後継者の中の就業交付金が、生きているという事だと思っています。よろしくお願いします。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○7番（三上浅雄君） 町長に、その、そういう意味ではないですけども、新規就業者とか、担い手というのはそう簡単に育ちませんよね。人口増やすのだからってそうですね。結婚してもらわなければ子供できない訳ですよね。理論上ものを考えて、前回答弁された今のこの入管法に変わると北海道の最低賃金が835円でしたか。それに則った給料も当然支払わなければならない。ただ私たちが一番心配してるのは、賃金が高くなるかではなくて、やってる今、漁業そのものが、いくらいい漁業経営をしてでも人がいなくて出来なくなる事実がもう10年後に来てるんです。その対応を今からやっていかないと外国人を使うのがいいのか、じゃあ後継者を育てようと言ったって今から結婚してもらって、まず考えるといったって、まだまだ先の話だと思う。その中で、今、切羽詰まった中で何をできるかというと確かに難しいんです。町も、募集かけても来ないよという状態。昨日の衛生費の中の野いちごの中でも人手不足という話が出てましたね。だか

ら、困ったと言っても、困ったしかないのです。だから、何とかそれに向かうような、町として、そういう、窓口を広げるようなね、委員会でも作って、実際に労働賃金を叩き出してどの企業が間に合ってくるのか数字的に出ますよ。自分は組合の役員もしているから組合でも考えてみた。到底、長くできる。簡単に。だからさっき言ったようないろんなことも考える。そのケースだよ。あくまでもこういうケースバイケースのもの考えられるので、なかろうかと思ってるので、本当に町長に人を何とかしてと頼まれても、私が町長でもそれは出来ませんよね。そんな無理なことは言うんじゃないで「困った、困った、困った」は分かっているんです。皆分かっているんです。じゃあそこで、やっぱり何とかしようと。この間ですね、これ個人の話ですけど私たち、漁業者8人集まってちょっと酒を飲んだ席で今は若い人、3か月、5か月、6か月使いますからね。長い時は。本当に働き方改革ですよ。皆さんは週休2日で、土日が休みですよ。我々漁業者の若い衆というのは時化たりすると沖は休みになりますけれども、週4日位の休みをやるというのも当然ですよ。その中で沖の出漁も第2土曜日と第4土曜日は、何があっても定休日に、これは沖に出ない定休日を決定するという話をしたらですね。みんなが賛成であって、これをやろうと。それじゃなかったら働いてもらう方たちが今のゆとり世代はね、ダメと言ったら、ここで怒られますけれどもそういう事情もあるんですね。そういう中で、だから、本当に私たち産業団体みんな人手不足で、大変なところを簡単に外国人の労働力をもってきたらよいのかというふうになるのか、この辺をちょっと町長、もう一回、答弁願います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 先ほどお話ありました定休日ですけれども本当に今、日曜日ですとか土曜日は建設現場が動いてませんよね。これも休んでいるんですよ。休まなかったら、いなくなっちゃうというのが今現状だと思います。今回の外国人ってどういう職種に入ってというのは、これから多分、今、想像しているのは介護を含めての建設業もやっていたところが、国も、その入管法含めての関係です。細かく決めてませんから、決められないでいますから、出てくると思うのですがそれを含めて、役場では、外国人を使いませんから、どういうふうに網羅されてくるのか、そこから、いろんな職種から人が出てきたら、使えるかな。だから今、本当に本州の東京に行ってもコンビニ行っても食事提供される所も、大半が外国人ですよ、着物着てますけども、和服着てますけども、なかなか言葉通じない。だから相当、すごい分野で今から、人を増やす、結婚し

てください、子供を産んでくださいとはなりませんので、今、それこそ本当に今、みんなが知恵を絞ってやるしかないと思ってますし、事ある機会に、地域の方々とまず、話し合っ、困ったことを解消できるように少しでも力を合わせてやっていくしかないと思ってます。現状はみんな困ってるっていう状況でありますので、そこは一致してますので今後、そういう事を含めて進めていきたい。以上です。

○議長（波岡玄智君） 1番加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 何点か質問があります。まず145ページの一番下の農業後継者対策に要する経費の先ほども何人かの方の質問がありましたが付け加えて29年度、30年度、31年度、全体で7人だということですが年度ごとに人数を教えてください。あつ年度ごと言った。3人、3人、1人でしたか。ちょっと聞いてなかったのて申し訳ありません。

それから157ページ公社営事業に要する経費ということで、委託料と公有財産購入費というところで、大きな額が出ておりますので、これがどういうものが建って、どういう事業をするのかという事で先ほども説明があったかと思うんですけども、自分の方としては、ちょっと理解できなかつたので、よろしくお願ひします。

それから、167ページですけども、これは漁業後継者対策に要する経費で先ほどの説明では、高校から真つすぐ入ってきた人と、それから、Uターンで入ってきたという人っていう事で、説明ありましたがけれども、町内で、町内の企業に勤めていてそれで、自分の家の仕事に後継者として入ってくる人は、その中にいなかったかどうかという問題と、それから、予算計上した後に何名か申請書を出してきた人数は何人ですか。それで、更に質問ですけど、農業と漁業の後継者は、先ほど言われたように、漁業では3年間で22名、酪農では7名、商工業は後で出るんですけども3名なので1名プラスなので合計30名なんですよ。これ3年間で割ると毎年10名ずつ増えてきているという、そういう計算になって私としてやっぱり、毎年、全部足して2桁っていうか、2桁まで入ってくれば嬉しいなとそんなふうに思っているんですけど。喜んでばかりはいられないと思います。公金を使って支援をしてきた訳なので、私はやっぱり自分の家に戻ってきて自分の家の経営をしっかりやっ、ていこうっていう、目的で入ってきたと思います。ただ、Uターンの方々は、自分の家を出て大学や専門学校にも行って、そして、ホワイトカラーのサラリーマンになるのを夢見て行った人もかなり多くいたんですけど、そういう大きな気持ちを持って出ていった人達がどうも都会の大変なところで働

き、大変な思いで生活して、言わば夢破れて帰ってきたと思うんですよね。そういう方々が、この浜中町に帰ってきて、浜中町の今、困ってる事に対して力を出して欲しいっていうね、そういう方向で、彼らに、この町で、就業交付金制度はもう卒業したけどもね。その力で浜中町のいろんな所で貢献したいっていうね、そういうような指導を私は、浜中町でできないものかなと思うんです。例えば漁業協同組合、両方とも養殖事業などやっています。若い人達を組合の色々やろうとしている事に、お手伝いといったら何ですけどもそういう、町のために仕事をするなど、例えば3年間の就業期間が終わって、ご苦労さんということで10人の方々に集まって来てもらってね。やっぱり今、私が話したような、こんなことで浜中町はみんなに活躍してもらいたいんだっていうね。そういう感謝とこれからの希望を持たせるような会議を、集まりを持っていただいて、自分の家の仕事だけでなく、まちづくりのためにもやるのかという方向に向いていってもらえばいいかなと思うんです。彼らのできる1番の出来る事は、一緒に都会に出て行ったんだけど、とって苦勞してフリーターのような生活をしていたという人も中にはいたと思うんです。そういう方々に対して呼びかけて「俺は、こうやって漁業に帰ってやっている」と。「故郷は、いいもんだよ」と。「お前も帰って来いよ」という様な呼びかけをしてもらい取り組みをこの交付金をもらった方々にやってもらおうというのは30名もいる訳ですから更に多くの方を入れてくる事が出来ると思うんです。

先ほど3番議員さんから漁業が22名とあって、突出しているというような話があったと思うんですけど、これ私は、農業の7名それから漁業22名を比較するというのは、漁家の数と農家の数比べてみたら3分の1なんですよ。戸数は、漁業の方が3倍あるので、こんなふうになると思うんですけど、その点について、後継者の今後についてですね。

それから2点目は169ページです。ウニの種苗センターで、先ほども色々説明があったんですけど条例の議論の中で分担金は、どの位かという話もありましたけれども、分担金については、地元の漁師の方はどんなふう考えてるかちょっと聞いてみたら、自分たちが稚貝を買ってきた料金を払っている位の程度で、終わるんでないかなっていうふうな、そういう計算を持ってると言ってるんですけど、その程度なものなのか、それ以上のお金がかかるのかどうかっていう点で、答弁をお願いしたいと思います。それから、ここで受精させて稚ウニを作る訳なんですけど。どこのウニを使って稚ウニを生産するのでしょうか。それから、この施設が建った場合にこの運営管理上の責任は

どこにあるのかっていうことの説明もお願いします。以上、よろしくお願いします。

○議長（波岡玄智君） ちょうど時間です。答弁の方は、時間を与えます。

1時間。しっかりと手短かに答弁するように時間を有効に使ってください。

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後12時00分)

(再開 午後 1時00分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第29号の質疑を続けます。

第5款農林水産業費の質疑を続けます。

農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それでは、1点目の御質問にお答えします。157ページ、公社営事業に要する経費の委託料、畜産担い手育成総合整備事業基本施設委託料、それから、公有財産購入費、こちらも畜産担い手育成総合整備事業、農業用施設購入費という事で、この二つの事業内容ということで、先ほどご答弁しましたが、再度同じ内容について御答弁させていただきます。

まず一つ目の委託料でございますが、こちらは基本整備事業といたしまして草地の整備に関する内容でございます。内容としましては草地整備に関わる事業量が250ヘクタール、こちらを予定しております。参加人数でございますが、概ね36件の参加者を予定しております。これは増減があらうかと思えますけれども、概ね36件の参加を予定しております。事業費の内訳は、よろしいですか。内容ということですが250ヘクタールは受益者が草地整備を行う面積でございます、この件数でこの面積を整備するという事ですので、それぞれの方が何ヘクタールやるかという詳細は申し上げることが出来ませんが、予定で250ヘクタール36件で約50ヘクタールを草地整備するという事で36件というのは受益者の数になります。

それから二つ目の施設整備に係る部分、利用施設整備事業でございますが、こちらが受益者1件、事業の内容が畜舎、新築1棟で1850.76平方メートル、こちらの畜舎の建設それから附帯機械といたしまして搾乳ロボットをこちらを2台導入します。それからバーンスクレッパー、ガータークリーナー、自動給餌機、それから圧送ポンプ、それからバルククーラー1台こちらが附帯機械として建設と同時に導入する機械とい

うこととなります。こちら全て合わせまして2億3,977万5,000円これが受益者が負担する総額という事で町費は入っておりません。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 167ページの後継者交付金についてお答えいたします。3番議員さんの時に、先ほど年度別以後継者と言っておりませんでしたので、お答えいたします。29年度新規が4名、Uターンが2名、合計6名、30年度が新規が6名、Uターンが6名、計12名、31年度は新規が3名、Uターンが1名となっております。合計22名です。それとあと3年後の事についてであります。浜中町漁業後継者就業交付金交付規則には、状況報告といたしまして5年間状況報告することとなっておりますということで、どういうふうに生活されているか、就業されているかということが確認できます。そのあと養殖等の作業の手伝いの関係になりますが、こちらにつきましては、各漁協の青年部等に在籍していただきまして、仲間を作っていただいて作業していただければなと思っております。

次に169ページのウニ種苗センターの関係になりますが、こちらの分担金になりますが、前回は御説明差し上げましたが、こちらの分担金は、漁組が一括で支払うこととなっております。この分担金の取り扱いについては、各漁組が検討することとなっております。浜中漁協さんでは各個人からとるかもしれないということは伺っておりますが、散布漁協さんに関しては水揚金額が上がるということで、その手数料で賄えるのではないかと、そういうような予想もしておりますので、その分担金の関係につきましては、各漁協が取り組むこととなっております。

次に、施設の管理につきましては、仮称なんですけれども浜中町ウニ種苗生産センター運営委員会を発足しまして浜中町、浜中漁協、散布漁協の3団体で構成する予定となっております。ウニの種につきましては、沖合の浜中産のウニを使う予定となっております。町内の方の人数になりますが2名となっております。そして3月以降の申請については、今のところございません。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 公社営の事については、わからなかったんですけど、今二つに分けて、草地の部分と、それから1件で畜産の部分という、そういうことがありますよね。はっきり何に使うのはわかりました。それで私は、どちらかというとも1戸で2億3,000万の予算を組んですね、これがちょっと資料を見ると、総額で1億3,700万

という事業費で、そんなに大きな建物を作って、その事について私は、こんな膨大なお金をかけて、経営するという点で個人負担ということになれば相当その負担になるのではないのかなという心配を私は、してるんですよ。それで、この事業費のうち受益者負担になる金額が、いくらになるのかという数字を示していただきたいというと、それから、これだけ大きな建物を建てた時の国の補助やら色々な補助があって建てられるのですが建設されたものに対する取得税とか固定資産税とか、こういうものの負担が大きいかぶって受益者と言ってもね、相当負担率が大きいのではないかなと心配するんですけど。この辺は、どんなふうな計算で経営してもらおうのかという様な事を説明していただきたいと思います。

それから2点目のこの就業交付金を受けた人たちが、将来の浜中町の漁業に責任を負うっていうか、そういう事で働いてもらえたら、どうかなという質問をしたんですけど、両組合とも青年部と一緒にあって一緒に育っていく様な運動に入っていってもらえればいいという答えがありましたので、是非その辺、意欲に燃えて3年間、研修をやり、自分のところで研修をやり、そして、浜中漁協と一緒にあって、また研修もするというようなことですので、その辺しっかりやっていただきたいことと、もう一つは、自分の経験を生かして、同じく都会に行ったのだけでも苦しんでいる仲間がいれば、戻ってきてやらないかという様な呼びかけにも私は、協力を願っていただきたいなとそんなふうに思います。

それから2点目のウニの関係ですが今、課長は、どのウニを使うんだという事では、浜中漁協で放流しているウニを親にして受精させるという事でしたが、地域の声を聞いたら完全養殖で育てているウニから、子を取るというそんなふうに考えている人もいる様なので、その辺、正しいのはどっちなのかという事で教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それでは、再質問にお答えいたします。

まず個人負担の話が出ましたので個人負担の割合というか額の方は今、御紹介したいと思いますが1億3,000万円とおっしゃったのは、草地の整備の方の事業費でございますので、まず、こちらの方の事業費の内訳を再度申し上げます。総体の事業費が補助対象事業費はまず1億3,700万円、これが草地の総体の整備事業の総事業費でございます。このうち国費こちらが50%で6,850万円、これが国の補助金でありま

す。

それから、道費が15%でございまして道費が2,055万円、それから町費が5パーセントでございまして685万円、残り30%が個人の受益者負担という事になっておりますが更に個人負担の30%の他に事務費それから建設利息それが更に個人負担となりますので、それを合わせまして5,137万5,000円これが先ほど36件と私申し上げました方々の実質負担額という事になります。

それから、畜舎の方でございましてこちらの1件と私申し上げましたが、こちらの施設の建設、それから機械導入にかかわる、総事業費が補助対象事業費で4億1,700万円。これが総体事業費でございまして。このうち50%の2億850万円。こちらが国費、それから同額の2億850万円が個人負担になるのですが、その他に事務費、それから建設利息こちらも合わせまして予算計上させていただいております2億3,977万5,000円、こちらが個人負担で、こちらが総事業費の内訳となります。

それから2点目の御質問でございまして、国の補助金、それから道費、町費それぞれ補助金があつて特にあの建物に関しては、建物は町費、道費は入りませんが国費が入つてはいるものの個人負担は、先ほど申し上げましたとおり約2億4,000万円程度となるという事で、これに対する不動産取得税、それから固定資産税それぞれ課税される事になります。その実質の特例措置というのは、特段ある訳ではないものですから、一般の住宅取得した場合と同じくですね、取得した最初の1月1日が課税基準日でありますので、ちょっと税務課長がいる中で答弁させてもらってますけども、一般の建物を建てる固定資産税の評価、それから課税率も全てその様な形で課税される事になりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ウニの関係で、親ウニについて御説明申し上げます。親ウニに関しまして、そういう完全養殖ウニの親を使った方がいいんじゃないかという話をお聞きしまして、研究機関であります北水研というところに確認しましたところ、完全養殖ウニは、一つの親から作られているという事で、それをまた親にすると近親相姦が起こって、それで奇形が出るという事と、あとその病原体とか、そういうものが発生した場合に、全滅する可能性があるということで伺っております。それでなぜ、あの沖のウニを使うかという、沖のウニも栽培漁業で放流するんですけども、自然界に近いものを使った方が、そういうリスクが少ないという事を研究機関の方から聞いて、今回

のウニの種苗についても、そちらを使おうという事で考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 6番成田議員。

○6番（成田良雄君） それでは3点ほど質問します。147ページ農業団体に要する経費で北海道農業公社担い手育成負担金13万5,000円ですけれども、これは157ページに関連しての負担金かのかなと思いますけれども、どの様な事業に対しての負担金か、よろしくお願ひします。

それと、その他農業の振興に要する経費で、先ほど3番議員や8番議員、また1番議員もいろいろお話をされましたけれども、僕の方からは、酪農ヘルパーという形で今後どの様な取り組みを進めていくかという事に関連でありますけれども質問させていただきます。我が町においても20年前は40頭ぐらいの経産牛頭数だったと思いますけれども、今現在は約70頭、北海道においても70頭位ではないかと思ひます。その中で先ほども、お話ありましたけれども、新規就農者は3年間で6戸、去年は1件と大変少なくなっております。そういう中で酪農家の担い手の確保は、先ほども答弁が課長また町長からもありましたが、この担い手確保は重要課題という事でお話しされました。そこで、特に本町の酪農生産基盤を維持強化するためには、本町酪農を支えている家族経営をサポートする支援システムが何よりも重要ではないかと思ひます。色々な支援方法ありますが、これも大事ではないかという事であります。ゆとりや休暇の確保といった働き方改革を進める上で酪農ヘルパーの育成確保が重要課題であると思ひますが、行政としての立場から、どの様な取り組み、そして、どの様な見解をお持ちか再度答弁願ひしたいと思います。

次に159ページですが、町有林整備事業に要する経費の委託料として5つの事業が展開されて、委託されていますが今後、さらに新たな事業委託があれば、御答弁願ひたい。

それに関連して、平成30年度の税制改正大綱で仮称ですが、森林環境税と森林環境贈与税の創設が決定されました。これは平成36年から個人住民税の均等割に、1人年間1,000円を上乗せして課税する、新しい税制改正でございます。我が町で森林整備の為に町民一人一人が等しく負担をして森林を支える仕組みとなる訳でございますが、町民一人一人ですから、浜中町では約500万円位かなと思ひますが、まだ未定かなと思ひますけれども、この財源を活用して、どの様な事業をしていくのか。今現在で検討されている取り組みをお答えしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひし

ます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 147ページの農業団体に要する経費の北海道農業公社担い手育成負担金でございます。こちらの負担金に関しましては、就農者が研修段階、それから就農段階で、それぞれ就農支援資金という借り入れを行っている方が数名おります。そういった公社の支援資金を活用する団体に対する負担金という事になっております。当町では、農業センサスの数値に基づきまして負担金の根拠が決まっており、一口あたりの単価が4万5,000円となっております。浜中町の場合は、順位的に言いますと3口という計算になっております。それで13万5,000円という負担割合となっております。この数の詳細のデータの手持が無いものですから、もし更に詳細の内容という事になれば、また後ほど資料提供させていただきたいと思っておりますので、御了承いただきたいと思います。

それから151ページに関連ということでの質問でございますが、議員おっしゃったとおり先ほどの答弁と重複する部分もあるのですが、非常に研修生も少なく、新規就農者の今後の見通しも以前に比べて、深刻な状況には確かになっております。そういった中で議員の方から本来、酪農経営は家族経営が主体だよと。担当課としても家族経営をしっかり支援していくのが町の施策として大事であると受け止めております。実は、国の方も家族農業年を今後10年間設定しております。これは、なぜかといいますとの働き方改革も背景にあるのですが、支援するのは、規模拡大農家だけではないと。今後は、国としても中小の家族経営者をしっかりどうやって支援していくのが重要であるということです。国としても、これは重要な位置付けとして捉えて、この家族農業年に日本も入っています。各国参加の中に、日本も入っているというような状況になっております。その中で、家族経営の中で今、何が問題になっているかではありますが、議員から御質問あったとおり、今現在、労働力不足が深刻な状況の中で、今かなりヘルパー利用者も増えておまして、ヘルパー組合の方もフル稼働でやってはいるんですけども人が足りないという事です。昨日もヘルパー組合の代表の方とも、お話をさせていただいたんですけども、とにかくヘルパー組合として今何をすべきか、まず人の確保が第一優先だという事でした。何とか新規就農者とあわせて、このヘルパー職員の確保を行政も含めて何とかできないだろうかという御相談も受けております。ただ、新規就農者の相談会へ全国、回っているのですけれども、やはりヘルパーのなり手が全体的に見て新

規就農者より少ない現状です。ただ、そういった中でも町としては、新規就農者の確保だけではなくヘルパー職員の確保を含めて、我々全国に行っていますので、ヘルパーのなり手を、しっかり行政も合わせて確保に向けて取り組んでいきたいなと思っております。ただ、具体的な支援というのが、なかなかなくてもともとヘルパー組合自体が農協の内部にあった時代、これは平成16年ぐらいまでだと思いますが、それまでは町としても補助金を出していた経過があります。ただ平成17年に会社化になり、それから補助金も当然町からの支援もないのですが、人が足りない、そういった支援も必要になってくる時期に差しかかっているのかなという事で相談があるのは事実でございます。どういった形でのヘルパー組合職員の確保が1番有利なのかという事を、しっかりヘルパー組合とも相談しながら、いい案が見出せればなど、思っているところでございます。

それから3点目の159ページの町有林整備に関する御質問でございます。委託料を今年度は各種人工造林から間伐までの各種整備事業は市町村の森林整備計画に基づいて植えて、下刈りして、切つてまでの一連の森林の作業というのは毎年計画的に行われております。事業量は、おおむねこのぐらいの事業量で、今後も推移してまいらうと考えております。ただ、今、本町のみならず、全国的に間伐を迎えている森林が全国で多数あります。この間伐をどのように推進していくかということに国としても力を入れている部分でありまして町としても特に個人の山に関しては、やはり森林制御がなされていない山も多くありますので、それらの指導もしていきたいと思っております。町有林に関しては、そういった森林管理計画というのを立てて施業しておりますのでその中で切る時期になったら切る、植える時期になったら、植えるという作業は毎年計画的に行っていくなと思っています。

それから次の森林環境税の御質問でございますが、議員から御質問中であつたとおりまさしく平成36年これ今現在、復興税かかっていますけれども復興税が平成35年に終了して、それに切りかわる形で森林環境税が36年から導入されることとなります。ただ、環境税の導入に先立って森林環境譲与税という形で平成31年度から全国各自治体の方に交付される事となります。それで、この森林環境譲与税の金額がまだはっきり示されていないのですが、浜中町の森林の割合それから林業就業者の数、人口割そういったものが、この算定基礎になりまして、今おおむねでございますが約230万円程度、初年度に交付される見込みです。ただ交付割合が初年度80%ということで年々上がって

くような傾向になってくるかと思えます。最終的には400万円台から500万円台に落ちつくのかなと今想定しておりますが、毎年譲与税という形で市町村に交付されることとなります。それで譲与税の活用方法ですが先ほどから話に出ております、間伐をしななければならない森林が民有林で多く発生しておりまして、それが本町で大体750ヘクタールぐらい要するに補助金を投入して植えたが手をつけてない、何も制御をしてないよという山が約750ヘクタールほどあります。未施業の森林を加速化させるために、この森林環境譲与税を活用して何とかその森林所有者に意欲を促すための方策を各市町村が、考えるためにそれを財源として活用しなさいよということで、国のほうから示されております。その他、担い手確保や木材の普及促進そういったものにも広くこの譲与税を活用することが認められておりますので、そのあたりは当初予算では計上させていただいておりませんが、今後補正予算の中でこの譲与税は、提案する予定になっております。その段階ではっきりと市町村としてといったものに活用するのかまた、基金条例の設置を考えておりますので、基金としてしっかり積んでその財源を計画的にそういったものの解消ために何とかの活用できればなという様な思いで今のところ考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

菊地議員。

○11番（菊地哲夫君） 確認したいのですが149ページの姉別地区の農道の整備事業3, 375万円ですが、これは、今年度で終わりだと思いますが、継続はするのか。この道路は通学など重要なところですので、なるべく早く進めて終わるようにお願いしたい思います。その辺の答弁をお願いいたします。

それと、先ほどから出ておりました新規就農者誘致に要する経費の負担金の新農業人フェアへの負担金でございます。この誘致は農協ではどのようなことを考えていて、行政とどの様な話し合いがなされているか。先ほど言われましたヘルパーと一緒に誘致するというようなことも話しておられましたけど、これ非常にいいことなのかなと思えます。ヘルパーも今かなり人手不足となっておりますので、その事のご答弁をお願いしたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 農業基盤整備に要する経費の浜中姉別地区道営農道整備事業負担金の今現在の状況も合わせて御報告させていただきます。この事業に関しまして

は、1期5年の計画で進めておりまして、工事自体は平成28年度から工事が始まりまして、平成28年度で606メートル、それから平成29年度で886メートルをそれから、今年度が1084メートルで、既にこの工事は、終わっております。それで本来でありますと平成31年度で1期工事終わる予定だったのですが道の財源も含めて、非常に厳しい状況でありまして、1年この工事に関しては延期することではほぼ決定しております。よって、この、その1工事に関しましては、平成32年度をもって当初の4.9キロを終える予定となっております。その後、その2、その3工事は、国の方に要望をあげておりますが、当然継続して事業をやっていくことになろうかと思いますが、そのあたりはしっかり予算の確保を含めて何とか早期に、延期が解消できるような予定でありますので、御了承いただければと思います。

次に151ページの新規就農者誘致に関することに関連してということですが、この、誘致に関する実際のフェアへの参加の状況でございますが町では、新規就農者の農業人フェアの参加というのは、年3回旅費を計上させていただいて参加しております。札幌、東京、大阪各1回ずつJAとともにブースを構えております。そちらの方に赴きまして、就農相談を丸一日受けております。そのほかにJA単独で行っているフェアもございまして、それを合せるとかなりの数をJAの方でもこなしています。今のところJAとはどういうお話というようなことでございますけども、JAとは、やはり研修牧場の継続存続を含めてしっかり研修生の確保に向けて、行政も農協も一緒になって取り組んでいきたいと思いますという事で参加している事業でございますので、継続的にフェアの参加を行いたいと考えています。

併せて、先ほどの答弁中でヘルパー組合の確保もあわせてということですが、同時にこの新規就農者確保だけではなくて、例えば大学生なり、単身者であると、どうしても新規就農者目指せない方々も相談者の中におります。その中にはヘルパーを目指して相談に来ることも毎回の相談中であります。やはり、その段階でしっかりヘルパーを確保する事がテクニックが必要なところで、沢山のブースがある中で浜中町のヘルパーを目指す方の環境も含めて、しっかりと当町でヘルパーをやる事のメリットですとか、就業環境も全部含めてヘルパー組合でも説明をしているところなのですが、なかなか現状としては、ヘルパーのなり手は、全体的にも少ないのかなと思っております。ただこれは、少ないから、やる、やらないという事はなくて、今後も、このフェアに行った時にはヘルパーの確保も合わせて、やっていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 菊地議員。

○11番（菊地哲夫君） 農道整備は2期で全部できると確信していたのですが、これが3期になるとは。しかし、なるべく早く進めていただきたいと思います。

また新規就農者誘致についてもわかりました。農協とタックを組んで是正進めていただきたいと思います。終わります。

○議長（波岡玄智君） 4番中山議員。

○4番（中山眞一君） 175ページ、港湾整備事業に要する経費の負担金国直轄港湾整備事業管理者負担金3,000万円に絡んで質問させていただきます。確認のためもあります。事業費調べによりますと、航路整備ほか事業費4,000万円。これは、潮路橋と霧多布大橋の間の航路の護岸ではないかと思いますが、これも長く何年かかかってやってきましたけども、これは今年が最終年度かなと思うんですけども、その辺間違いないのか確認させていただきます。

その下の琵琶瀬湾用地護岸改良ですが53メートル、これなかなか進んでいかないんですけども、31年度を含めて、あと何年くらいかかる計画なのか教えていただければと思います。

その下の北防波堤の調査設計760メートルで事業費2,000万円ということですけどもこの北防波堤の調査設計は何年か前にも当初予算で出たんですけども、できずじまいで終わってる事があったように私記憶してるんですけども。何年前でしょうかね。という事は、その時からこの北防波堤は、そろそろやっていかなきゃならないということだと思っておりますが、この北防波堤は、いつごろ建設されたものなのか。それと多分、地盤沈下その他があって、そういう問題が起きてるんじゃないかと思いますが、霧多布港湾におけるこの北防波堤は、重要な防波堤でございますので、その辺の状況が分かる範囲内で教えていただければと思います。よろしくどうぞ。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 質問についてお答えいたします。マイナス2.5メートルの航路整備につきましては、こちら事業開始が平成26年度から開始しまして、今年度で終了する予定となっております。

続きまして、琵琶瀬湾用地護岸整備につきましては、平成25年から開始しまして、31年度も行いまして32年度に完成予定となっております。

次に、北防波堤になりますが、こちらは昭和43年から55年にかけて建設されてお

ります。作り始めた43年から50年が経過しまして、本体の上部のコンクリートが穴あいたのと鉄筋がむき出しになっている状態となっております。この事から、防潮堤の機能が低下していくという状況で、延長760メートルの調査を行って、整備をどの様にやったらいいのか、また優先順位と施工方法の設計を行うものであります。この整備期間は、本年度31年度から33年度までを予定しておりまして、直轄の関係から伺っている話では、総事業費は3億6,000万円程度を見込んでいるとの事です。以上です。

○議長（波岡玄智君） 前にも予算計上があったらしいとの質問にも答弁してください

○水産課長（細越圭一君） 前にもこの話あったのではという事で、その時は、平成25年度の時のお話ということで、担当の方から伺っております。その時は、北防波堤マイナス2.5メートル航路、琵琶瀬湾用地護岸この三つを要望したという事で開発さんの方から優先順位は、どうなんでしょうということと言われてまして、最初にマイナス2.5メートル航路の、護岸が水没していたということで、先に2.5メートルと琵琶瀬湾をやらせていただいて、北防波堤についても要望したんですが、ちょっとそれには財源が回らなかったということで聞いております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○4番（中山眞一君） 北防波堤の状況は、お聞きしましたが、平成25年に要求したけども、それがダメで6年ぶりにまたって事なんですけども、今お聞きしましたら、かなり傷んでいるようですから何とかやっていかなきゃならないんですけれども3億6,000万円ですか、総事業費。今年が調査という事になると来年度は実施設計33年度から工事が始められるのかどうか。この辺の見込み。そして、その他財源的なもの、これも直轄港湾ですから開発、国交省が絡んでくる問題でございますけども、この辺についても大丈夫だという事で向かっていく気があるかどうか、その辺だけ確認します。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） お答えいたします。北防波堤につきましては、すごく重要な防波堤と認識しておりまして、こちらにつきまして4月に32年度要望はございますので、その時にも合わせて要望をしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 5番秋森議員。

○5番（秋森新二君） 163ページの有害鳥獣被害対策に要する経費の委託料、エゾ

シカ等有害駆除委託料で御質問したいと思いますが、事業費調べでは今年の予算は、エゾシカ2000頭で1,000万円、野犬200万円で1,200万円が昨年と同額が計上されておりますが今年、釧路総合振興局が実施しましたモバイルカリングでエゾシカ47頭捕獲うち22頭が食肉用に加工されております。大変効果があったという、1週間くらいですか、厚岸、浜中各1週間くらいという事ですが、大変効率が良かった様な話も伺っておりますし、また食肉用に22頭が、実績として残されたという事も大変すばらしい事なのか、その辺を伺いたいと思いますし、30年の駆除頭数の実績の中で食肉用に回された頭数は、どれくらいなのか教えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） それでは163ページの有害鳥獣被害対策に要する経費のエゾシカ等有害駆除委託料でございます。

まず、このモバイルリングこれは北海道で行っている事業でございますが、昨年はちょっと数字が上がらなくて、今年モバイルカリング始まる前に釧路総合振興局と設置する場所とどういったものを餌として、シカを誘引するために使う牧草がどんなものかいいのとかかなり検討を重ねて、かなりエゾシカが好む牧草があります。それからどうしても地べたに置くと、雪がついたりして、腐食早いものですから、シカがいつ来ても食べられる様な環境等々をいろいろ検証してある程度確立はしました。それでこの実績の数字も上がってます。議員おっしゃったとおり、この期間、厚岸がトータルで17頭、浜中が30頭で、厚岸より浜中町の数字が上がったという事で検証をした効果も現れたのかなと安堵してるところでございます。

また、その内訳といたしましては、食肉用がそのうち22頭ということですが、今、野生鳥獣のジビエというのがかなり全国的に流行っておりまして、特に北海道のエゾシカの引き合いが本州の飲食店から強いという事で今後かなり注目されるものになるのかなと期待はしてるところであります。

それから30年度の実績でございますが実は、駆除期間が終わっていないんです。今年の実績頭数が少なくて、例年より狩猟期間を延ばしております。それで3月20日まで今年度、狩猟期間を設けてますので、何とかこの20日までに実績頭数を例年並みに持っていきたいなと期待を込めて期間設定をしておりますが、いかんせん、夜行ってるライトセンサスなどエゾシカの調査をやっているのですが、例年出る所にシカが出てこないのです。これは、道内のエゾシカの頭数は減少していますが、本町においてもエゾ

シカの撃てる場所にシカが出てこない反面、湿原とか道路の脇、そういったところの発砲ができないところにエゾシカが集中しているという傾向もあると思いますが、全体的に見てエゾシカの数が減っている。今年のおおむねの見込みでは2700頭ほど計画しております。ただ、この2700頭に到達するかどうかは、ちょっとまだわからない状態ですけれども9割程度は達成できるのではないかとの猟友会の話はございます。

また、この中の食肉用でございますが、食肉用にするか廃棄にするかという指定は町の方ではしていないものですから、個人がジビエ肉として加工できる処理施設に個々が持っていくこととなりますので、最終的に廃棄したのか食肉用にしたのかは、本人から聞き取りしなければわからないということですので、今後そういったところも猟友会の協力得ながら、食肉にどのぐらい活用されているのかという事もしっかり数字は押さえていきたいなと思っております。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○5番（秋森新二君） このエゾシカ対策は、人間対シカの戦いでありまして、当面この戦いが続くだろうなと思っております。やっかいな問題だと思っておりますが、ジビエに有効活用されるということであれば、大変いい事だと思いますが、なかなか頭を撃たなければ、その食肉加工に回ることは少ないのだと思いますが、今回のこのモバイルカリングは至近距離から撃てたというか、林道というか中で、シカの好むエサを食べさせて効率が良かったという事になるんだと思いますが多分、この、モバイルカリングは事業費もかかったと思いますが、できる事ならば効率のいい対策を引き続きやってほしいと思います。実際この事業、モバイルカリングはどのくらいの事業費だったのか伺って終わります。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） このモバイルカリングに係る事業費でございますが、釧路総合振興局の森林室でやっている事業でございますが、特段の事業費の広報公表がされてないものですから、実際に30年度で、どのぐらいの経費がかかったかという事の実績が分かるのであれば、情報提供していただいて後ほどまた議員にご紹介できればと思っております。

○議長（波岡玄智君） 他ありませんか。

次に第6款商工費の質疑を行います。

9番川村議員。

〇9番（川村義春君） 3点ほどありますのでお願いします。179ページ、商工行政に要する経費の商工会補助が、昨年当初から見ると100万円ぐらい増えているのですが、増えた理由についてお答えいただきたいと思います。

それと183ページ、観光客誘致宣伝等に要する経費でありますけれども、実は昨年度は役務費の次に委託料が167万4,000円ありました。その中身は、空撮映像制作委託料ということで空撮による観光PRをするために業者に委託するという内容のものと観光PR用のポケットティッシュを1万個つくるという内容でありました。それで空撮で作った映像のデータですけれども、そのデータは、もうできていると思うんですが、どの様な場所で使われているのかと。町民の目線に触れているのかどうかホームページでも見ますと何か映像が流れているようなものが見えるのですが、それなのかどうか。その辺を確認させていただきたいと思います。

それと昨年は町でドローンを購入してドローンで撮影もできるんじゃないかという話をしたら専門業者の方に任せるっていう事でしたけれども実際、昨年度水産課でドローンを導入しているのですよね。それで、水産課で購入したドローンについては、すごく有効に活用されている訳ですよ。言ってみると、今の町広報でも使われているし、我々議会広報でも若干その映像を切り取って使わせてもらったり非常に有効に使われている。それと合わせて若手職員がグループを作って捜査の技術向上に努めている。そういう事も聞いたんですよね。その実態は、どの様な研修とか活動をしているのかという、この内容についてもお知らせいただきたい。

それで技術を取得したので、今後観光のPRに繋ぐ動画を撮ってもらって配信をするという様な事も今後できるのかなと思っているんですよ。それと今、庁舎を建設中ですから町民が現場を見たいって言っても、あそこは今春先で泥沼ですから、上空から空撮して今この程度、工事が進んでるよという事で町民に発信できるんじゃないか。こういうふうにも思っていますので、その辺の状況等について関連すること沢山ありますのでお答えをいただきたいと思います。

それと187ページ、湿原センター管理運営に要する経費の修繕料、69万7,000円の内容について教えていただきたいと思います。

それと189ページ湿原センターの管理運営負担金ですけれども3,109万5,000円ですが28万4,000円で指定管理料は増えている。この増えている内容について、お知らせいただきたい。

それから、中山間地域活性化施設に要する経費、これも関連で説明、質問しますけれども、ここの施設は、観光客も来ますし、ちょうど浜中町の中心にあるので、周辺の公園を利用してキャンプをしたりする場所でもある訳ですよ。そこに遊具施設が非常に少ない。今回、茶内ふれあい広場に1,450万の予算で複合施設がつくられる、もしかしたら、ここかなっていうふうに期待していたんですよ。私は、浜中町の中心的な、あの場所に遊具があるっていう事になると沢山の親子も集まってくるし、もっと賑わいがあると私ずっと前から言ったんですけど、中標津の夢の森公園の様な施設整備をすべきでないかなっていう考え方も前から申し上げていましたけれども、その辺の構想について将来どうするのかを含めて答弁をいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず179ページの商工会補助の関係でございます。平成30年度は1,430万円でその金額は、平成28年から3年間ということで、商工会と協議して決めておりました。3年経ち31年度に向けて新たに協議しております。その結果、人件費に係る分は、道費を除いた分は町で負担しますということで、その部分で1,170万6,275円。それと過去3年の実績により経営改善事業、地域振興事業、おおむね50%の補助となっております。それで31年度の経営改善事業の50%という事で103万5,000円。地域振興事業の50%ということで255万8,725円、合わせて1,530万円という事に、させていただきました。

それから183ページの空撮の関係でございますが、工期が、3月15日で今まさしく仕上げの最中でございます。納品にはなっておりません。納品になった際には、ホームページなりで公開していきたいと考えております。187ページの修繕料の件ですが、資料探していますので少しお待ちください。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ドローンの関係について御説明申し上げます。このドローンは要綱をつくっております、まず10時間運行試験テストをしてから1人で操作することなく2名以上で操作すると決めております。お手元に保険関係の資料はありますが、運行実績等はまた後で示したいと思っております。現在、ドローンの活用方法としましては、今現在、防潮堤の建設にかかって防潮堤周辺に廃棄物だとかいろんなものがあるものですから、ドローンを飛ばして、どういうものがあるか全部撮影したり先ほど議員がおっしゃいました庁舎の関係なんですけれども、建設が始まってから月に1回必ず上

空で定点から撮影しておりまして、庁舎ができる段階を撮っております。もし、そういう事がありましたらホームページで公表することは可能となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず183ページの修繕料の関係でございます。

これにつきましては、照明器具の補修、21万6,000円。それと排煙窓の補修で、これも同額の21万6,000円。駐車場の補修で16万2,000円。その他、突発的な補修対応という事で10万円。合計69万4,000円となっております。

また負担金関係でございますが10月から消費税が2%上がる分を見込んでの増額でございます。

それと中山間活性化施設の遊具の関係でございますが、議員おっしゃるとおりあそこには必要かなと思うんですが、ここ2、3年の熊の出没がありましてキャンプ場も閉鎖している状態にあります。それが完全に解消できれば遊具も置いて遊んでもらえるのかなと思うんですが、まだ毎年熊が出ているものですから、その様な状況にないという事で現在は考えておりません。

それとドローンの活用方法ですが、プロモーションビデオが完成しましたので、今のところ特に次の予定はございませんが、何か機会があれば今後活用していきたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 182ページに関連してですけれども、ドローンの活用の関係は観光PR用空撮映像の納品が今月の末だと。まだ出来てないという事で、出来たら公表をしたいという事です。

それとドローンの活用の要綱が作られていて防潮堤、庁舎建設の様子を既に撮っていると。これについては、ぜひ町民も見たがっていると思う。庁舎工事過程だとか、そういった状況の折を見て公表するのも必要かなと。それは、町の方の判断で構わないと思うんですけれども折を見て町民に知らせていただければなと思っております。それで観光への活用については、必要があればイベントとか、上空からこんな事をやってるよっていう状況を撮影して活用できるのかなと思う。あるいは、災害関係で避難訓練をやっている時に撮るとか、水産の養殖施設関係でも使えると思っております。そういう目的で水産課の方では、購入したと思うんですけれども、そんなことで使っていただきたい。それで若手のグループというのを作っていると聞いたんですけども、何人位で勉強会とかや

っているのか、その辺を教えていただきたいと思います。

湿原センターの修繕料と委託料については分かりました。それと中山間施設の関係ですけれども答えは、必要性、わかっているけれども熊の出没があるので今は考えてないという事ですけど、熊の出没は確かにありますが熊が出ない様な対策などをしていただき今、茶内の保育所でも実際熊が出るんです。そういうところにも遊具はあったし、あそこでキャンプをする場合は、確か夜中に熊出がでてきたら危ないっていうのはあるんですけども、何らかの方法で熊を寄せないっていう工夫なんかをすれば遊具とかを設置して若いお母さん方は子供連れで遊べる。夢の森公園は、相当なお客さんが来てますしね。あれは、道の補助金だとかを入れてるから相当大きな施設ですが、それまではなくても、もっと規模が小さくてもいいから、その様な施設を将来検討するっていう事が施策として出てきていいのではないかなと思いますので、再度お答えいただきたい。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） ドローンの関係でお答え申し上げます。庁舎の進捗状況は、これまでも何回か撮影している事は、私も存じております。部署内で撮ったものをホームページ上、デジカメスケッチ等で公表するという話もしているところでございます。議員の考えと同じ事を考えておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） かぜての遊具の関係でございます。議員おっしゃいますとおり町内で子供たちが遊ぶところが大変少なくて、どこで遊んだらいいのかと問い合わせる観光客もいらっしゃいますので、将来的には検討したいと思いますので、よろしく申し上げます。

あと熊の対策ですが、さくら公園に行く沢、あと榊町の方の道道、いたるところで出ております。ですので全体的な対策というのは、難しいのかなと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 特にかぜて周辺のヒグマの出没状況ですが、去年は、2～3回周辺に出ております。ただ、かぜてに近かったり、遠かったりで同一個体がどうか分からない状況です。一去年は4回出てます。非常にかぜての周辺で多い状況です。移動経路がふ化場、桜公園、かぜてを通過して旧給食センターの方へ向かって行く個体が割と多く実は去年、かぜてに近くではありませんが、山林に箱わなを仕掛けて2頭捕

獲しております。対策になるかという部分にはなるんですけども、実績としては、かぜで周辺で捕獲もしているという事でお知らせします。以上です。

○議長（波岡玄智君）

水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ドローンの関係で若手グループと議員がおっしゃりましたが現在、受講されているのは大体20代～30代前半という方々が受けているので、それが若いグループだと思うんですけども現在のところ先ほど2名以上って言ったのですが、町でドローン撮影する場合は3名以上という事で監督員と操縦者と操縦補助者となっておりますので御理解願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○2番（川村義春君） ドローンの関係は分かりました。遊具の関係ですけども、農林課長より箱わなで捕獲した経緯をお聞きしました。熊をにおいで来ない様にするだとか、箱わなで捕獲する方法もあるし、個体を識別するのは、例えば麻醉銃で捕って同じ個体が徘徊してるのかどうかという調査だとか。この様なかぜでという施設を作っている訳ですから、その施設を有効活用するということからすれば、そういった調査をやってもいいのではないですか。そして同じ熊であれば、その熊を捕獲すれば、もう出なくなる訳ですよ。そういった努力を私は、してほしいなと思うのですよ。

それで商工観光課長が言っているように、浜中町では、そういった遊ぶ場所も少ないと。ですから、あの場所は、将来、必要なことですから、そういったことで考えたいと。私は、小さくてもいいから夢の森のような遊具施設なり、そういったものを作るべきだ。そして多くの町民が集う事がいいのかなと思うので、これも大きな施策だと思うんですよ。今、子育て支援も含めて人口減少を食い止める一つの方法だと思っておりますので町長のお考えもお聞かせいただけたらと思います。

○議長（波岡玄智君） 今、クマの生態系、非常に学問的で、また経験を要する非常に難しい問題が提起されたんで、その事に対して対応できるかどうか、今現時点でね。そういう事も含めて答弁して下さい。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 実は、ヒグマの移動調査は、昨年やりました。その箱わなで捕獲した熊を、札幌の獣医さん呼んで麻醉をうって、様々な部位を検体として取る場合もあり、そういった検体の調査もやっているんですけども、移動調査を昨年実は、

やったんですけども個体が若くて麻酔を打って死んでしまいました。その時点では、GPSも用意しておりました。GPSを装着し、麻酔から覚めて逃げる前に、死んでしまいました。ですので移動調査が、かなわなかったという事で毎年、試みてます。今年も同様にそのGPSもありますので、そういった移動調査は継続してやっていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 熊については、専門家がきて、おりに入れて注射を打ったという事です。そう簡単に、うちのグループではなかなか出来ないんです。うちのハンターだって、かかってこない鹿は撃てますが、熊は、違うと思うのです。生き物が違う。もし、それが今の話が成功して、そのクマが動いているとすれば動いている熊を殺す訳にはいかない。研究のためにやる訳ですが、たまたま今回は麻酔をうって死んでしまったのです。死ななかつたら、その行動調査をやる訳ですから、多分殺さないとまた出てくる事になる。熊に関しての調査は、難しいと思っております。今の状況では熊がずっと居るとすれば、ちょっと難しいのかなと思っております。設置するのは、難しいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 3番鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 2点ほどお伺いします。まず179ページ、商工行政に要する経費の中の補助金、地域経済活性化促進事業、プレミアム商品券の問題ですけれども、こういう事業を始めてから、かなりの年数が経過しております。それなりの経済効果というのがあるんだろうと思っておりますけれども、以前にもこの問題についての費用対効果について質問した経過がありますけれども、なかなか具体的な数字で、その効果について示すのは難しいというような答弁があったかと記憶しております。ここ最近、商品券の売れ行きといいますか、販売状況それぞれの世帯ごとに割り振りされてどこでもだれでも購入できる様なシステムになっているかと思っておりますけれども、なかなか全ての世帯で購入しているという様な状況ではないと見受けられます。というのは、追加での販売というのが何回かあるように、私なりに感じてるんですけども、ここ数年の販売状況について当然完売はしてるんでしょうけれども、お知らせしてほしいのと商店街の活性化ということでの事業ですから、それなりの経済効果というのはどういう形で現れてきているのかもし数字的あるいは、他の形で示されればお願いしたいと思っております。

次に185ページ、その他観光行政に要する経費の委託料、高齢者事業団作業等委託料、これは観光客の入り込み数の調査のことだというふうに私なりには理解してるんで

すけれども違っていたら、どこにあるのか説明してください。

そして、この調査の方法を以前に聞いていたのですけれども改めて調査の方法についてお示しをいただきたいのと平成19年の決算資料を見ますと当時の観光客の入り込み数が約34万人に近い数字だったのですけれども先般の質疑の中で、昨年度42万人とお答えがあったかと思えますけれども、かなりの数が10年余りの中で増えてきている。増えてきているという事は、それなりの経済的な効果もあるだろうと思えますけれども、その中で、ここ数年の入り込み数を過去5年位に亘って、わかれば教えてほしいのと、それと比例して湿原センターの入館者それから、ふれあい交流センターの入浴数の方でしか分からないのかもしれませんが、それがどう比例していると担当課で、感じているかどうかについて42万人といえれば仮にひとり千円を町内でお金を落とすとすれば4億2,000万円です。2,000円だとその倍ということにしていけば当然かなりの経済効果というのは、実態として現れていると思うんですけど、その感じ方を担当課としてどの様に受けとめているかお答えをできればお願いします。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず179ページのプレミアム商品券の関係でございますが、これにつきましては、商品券が4,200万円となっております。この4,200万円が完全に町内で消費されるものですから、この部分は確実に町外へ流出しておりませんので間違いなく効果があると思っております。

それと185ページの高齢者事業団の関係でございますが、これにつきましては、霧多布岬展望台1日それから琵琶瀬展望台12日間、合わせて13日間の午前9時から午後5時まで1時間ごとにバス、乗用車、ワゴン車、貨物トラック、自動二輪、自転車徒歩の入り込みを道内道外別に調査票で集計しているところでございます。観光客の入り込みの関係でございますが、議員もおっしゃいますとおり、年々増えております。

これは、様々な要因があるかと思いますが、春先のエゾカンゾウの状態がよかったりとか。

○（波岡玄智君） 増えてるんじゃなくて5年間集計した人数を教えてくださいという事です。5年間の。

○商工観光課長（戸井洋典君） 観光客の入り込み数でございます。平成26年度34万5千人、平成27年度43万5千人、平成28年度38万人、平成29年度43万千人、平成30年度は、上期になってしまいますが23万という状態でございます。湿原

センターの入り込み数でございますが平成26年3万7936人、平成27年4万1948人、28年度3万6645人、29年度3万2877人、30年度、1月末でございますが、2万5966人となっております。それとゆうゆの入館者ですが、平成26年度5万8989人、27年6万199人、28年5万7124人、29年6万8786人、30年はすみません、資料探させてください。

1点目のプレミアム商品券、答弁漏れがございました。1回目の販売状況ですが3500セット中3085セット、金額で3,702万円が8月30日までの期間で販売されております。その後2回目で全て完売しております。以上です。

○議長（波岡玄智君） これ以上、出ませんので今の出した数字を見比べながら、再質問をお願いします。

鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） まずプレミアム商品券ですが、昨年度の数字で私は、その費用対効果について、どのように分析しているのかというつもりで質問を申し上げたんですけども1回目で全部完売しないという事は、買わない世帯もいると理解していいですね。当初、始まった頃は、列をなして買い求めたという様な記憶があるものですから。これに対する認識といたしますか、そういうものが町民全体から薄れてきているのかなという感じを受けたものですから、質問したんですけども合わせて、その費用対効果について確実に他の町村には、いかない訳ですから、その部分の効果といたしますか、それは誰でも分かる話であって。それを販売する事によって、ついでに他のものも買い求めるという事で商店街を潤すのが本来この事業の目的だろうと私は理解をしています。ですから毎年同じ様な事業をやる中でそれぞれ、これまでの経過なり費用対効果の分析をしながら、次の予算計上につなげていく、こういった事業の趣旨であると思うんですけども、ただ何年も同じ事を繰り返し、過去の検証をしないでこういった事業を継続するというのは、どうなのかなと思ったものですから、あえて質問しました。答弁があれば答えてください。

次に観光客の入り込み数ですが1年に13日間、日にちは、どんな形で設定するのですか。この1日が出た数字に365日掛けるっていう仕組みだという、こういう統計調査の仕組みというのは分かります。わかるのですが、実態として経済的な効果を実感できているのか、担当課としてどの様に捉えてるか、例えば湿原センターなり、ゆうゆの入館者数を聞いたんですけど、これは、今、並べられてもなかなか分析しにくいのかな

と。必ずしも比例しているとも言えないし、若干そういう傾向があるのかなとしか、読み取れないですね。ただ40数万人の観光客が本町を訪れているということになれば、それなりの実感というのは、私はあるんだろうと思います。先般の質疑では、厚岸よりも根室よりも多いという数字が報告されています。もちろんここは、風光明媚ないろいろな環境がありますから、そういう効果というのは出ているのだとは思いますが、もう少し観光客の動向等を分析することによって新たな観光振興制度の展開ができてくるのかなと思っております。だから、その辺のことも今回、ふれあい交流保養センターを指定管理者制度にしたのも、その辺に目的があるのだろうと思いますから、もう少し分析をして有効に入り込み数を我が町の観光産業の経済につなげていく様な考え方があってもいいのかなと思いますけれども、その辺について、どう考えているのか答弁願います。なければ結構です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 1点目のプレミアム商品券の関係でございますが、平成30年度で言いますと購入世帯は2470世帯中925世帯で購入されております。分析でございますが、確かにこの金額は、町外に流出しませんので議員のおっしゃるとおりです。それと付随してとなると、なかなか分析が難しいのは確かでございますが、今後、商工会と協議して検討していきたいと思っております。

それと商品券を扱っている商店にも町ばかりではなく個人、事業者としても少し経営努力して下さいという事を今年は、念を押してやっているところでございます。

それと入り込み調査の関係でございますが5月の下旬から土日を指定しまして各月2日間やっております。7月については、うまいもん市の実施日9月については、ルパンフェス、岬まつりの実施で行っております。これらの結果、うまいもん市、ルパンフェス開催時の経済効果は、各商店にもアンケートをとっております。その関係で一応2,500万程度、昨年、一昨年かかっておりますが、同額以上の町内での費用対効果は出ているところであります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） プレミアム商品券のことでお答えします。この商品券については、担当ともよく議論してるんですけども。本当に売れ残るだとか、そんなことが現実起きて、ずっと今日まできた経過もあります。ただ商工会から12月に新年度の予算要望が出てくる。その中に項目が一つしっかりあって、プレミアム商品券の要望という形で

商工会、商店街にとって一つの生命線の事業である。ですので、是非続けてもらいたいという強い要望が毎年のことですけど来てます。ただ、やはりプレミアム商品券の売れ方が偏ってると言ったらおかしいですが若い層に売れていない。ということは、プレミアムという意味がちょっと薄れている。実態としては、そういう風感じてない人たちが結構いるのかなということがまずある。先ほど課長も、商工会と相談してみるということをお話されましたけども、私も今度商工会長にしっかりプレミアムとして町内で使ってもらってということ、若い人たちに使ってもらえる様な事を含めて商工会が自ら手を打つべきだと。そのことを強く私からも、担当を通じて会長の方にもプレミアム商品券を継続するのであれば少し変わった方向で出る様な形でやってもらいたい。それと全町民が、若い人含めてそれを買ってもらって、町内で使ってもらうということに進めばいい訳ですから、そういう方向で少し動いてみたいと思っております。まず商工会がその事に対してしっかりプレミアム商品券を売るんだ、そして使ってもらうんだっていう、その事が徹底されればいいのかと思っております。少し商工会としては生命線だと言っていますけれども、その生命線になる様にしっかりフォローまた支援していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 今回の町長の答弁に関してですけれども2300世帯と言いましたか全体でうちの920何世帯しか購入してないということは、それだけやっぱり関心が薄いのと合わせて町内で買い物してない現れだと思うんですよね。今、町長言われましたように若い世代は特にと。絶対得なんですだから、使った方がいいのは、当然なんです。それが購入されないことは、やっぱり町外に消費が流れているんですよ。これはやっぱり失礼な言い方かもしれませんが浜中町の商店街の方々の努力っていうのはもっと求めないとこの効果っていうのは、本来、これだけの予算の倍くらいの効果が経済的にあるのが、本来この事業の趣旨だと私は思いますのでもう少し、次年度以降、商工会と綿密な連携をとりながら最初のこの事業が始まった当時の様な売れ行きになる様に努めてくれますか。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 最初プレミアム商品券を出した時に売れなかったのです。残ったのです。それは、なぜかと言うとその中身がわからなかったのです。多分、私の経験で言うと霧多布方面で売れなかった。茶内方面だとかそういう農村は売れた。そして今度

は、中身がいいものだとわかって売れ出した。そして売っているうちに段々今度は売れなくなった。だから、さっきの世帯数で割ったら多くの人たちが偏って買っている。偏って買うグループと買わなくてもいいんだというグループが出てきた。そういう意味では、町でやる時には当然みんな買ってもらって、みんなで物を買うというのが筋だと思っておりますので本当にその事について商工会とも、そしてまた、うちの担当課も含めて動いてみたいと思います。そしてまた、こういう質問が起きないようにしっかりプレミアムが生きてるね、と会話できるようなことでしていきたいと思っております。どうも今まで年末に来る要望の中で、生命線だと書いてあるものですから、大切なんだろうというふうには思ってますけれども、大切なものになる様に進めていきたいと思っております。以上。

○議長（波岡玄智君） 1 番加藤議員。

○1 番（加藤弘二君） 2 点ばかり質問したいと思います。1 点目は 179 ページ、中段にあります商工業後継者対策に要する経費、後継者就業交付金の該当者は、3 名で 31 年度は 1 名という事なのですけれども、私が知りたいのは、どういう業種の方が後継者になったんだというのが、とっても興味があることなのです。初年度は無線関係の方、それからもう 1 方は、新聞販売店の後継者、今年は、どういうお仕事をされている方が後継者になっているかということですね。それで商店は、かなりの数があると思うのですが、それに対して、後継者になる方は、数からして少ない。それどころか毎年のように商店が店を閉めてやめていって、更地にして廃業しちゃうというそういう方の方がかなり多い様に思うんですよね。そういう点でやっぱり商工業の方に後継者ができるようなそういう、何というか、町の施策っていうのが、必要ではないのかなと思うので、その辺の思いをお願いしたいと思います。

それから、もう 1 点は、先ほど熊の論議がありまして、もっとかぜでの遊具のところとか、熊の議論がありましたが、これについては、相当前に熊とどう共存して行くかという事で議会で論議した事があると思います。私はそういう点では、当時この浜中町と厚岸の間でクマが何頭いるか、と質問したことがあります。8 頭から 12～13 頭だと思いますと。そういう回答がありまして今は、どの様に熊の頭数をカウントしているかと聞きたい。その時の論議は、熊が人間がちょっかいを出さない限り襲ってくる事はないんだと。これ学者の議論でしてね。それから学者はなんて言ってるかっていうと例えばここで、牛などを飼育している農家は、いっぱいいる訳だし、あるいは浜で魚を獲っ

て漁師もたくさんいる訳で。そういう方々のところに熊が現われて被害を受けたということがあるれば、それはもう町をあげて熊を退治しなくちゃならない。それ以外は、非常に熊というのは、臆病な動物で被害を与えることはないんだと、そういう事態の時には、そうするべきであって、そうでない時に道路に熊が通過する度に危険とか怖いと注意の看板を建てるなんていうと本当に私ですら、いや、これ熊出てきたら、どうするだろうって困っちゃうんですね。ですから最近山菜取りに行っても、ほとんど採られてないで山菜の畑がいっぱい広がっているっていう状況がありまして、熊のおかげで山菜を採りに行く人もかなり少なくなってきてるんじゃないかと私は思うので、結論的に言えばもう一度、熊に関する学者を呼んで町民みんなで学習し質問する。そういう機会を設けてみたらどうなのかなって。先ほどの議論を聞きながら、そんなふうに思いました。以上です。

○議長（波岡玄智君） 人の議論をとって議論するという事じゃないんです。予算審議ですから、どこの項目で何ページの何に関連するかを明らかにしてから、質問していたかなければなりません。ルールをしっかりとって下さい。

今回は189ページの関連という事で伺っておきます。

商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず1点目の後継者就業交付金の関係でございます。これは、議員おっしゃいますとおり平成29年度2名の方が該当しております。今回1名増員しているのは、見込み計上でございます。特に、まだ決まっているわ訳ではございません。それと現在の商工業の関係でございますが、少子高齢化による人口減少などによりまして、商工業の維持発展が厳しい状況にありまして、なかなか後継者を自分の事業に従事させるのが難しいという事で29年当時も、ここに戻ってきても、それだけの売り上げがないんで、ちょっと様子を見たいっていう方もおられました。その様なことから町では経営の安定化や消費購買力の流出を防ぐ策などを行いながら、これらの制度を利用して商工業の維持存続を図ってもらうよう努力しているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） ヒグマに関する御質問でございますが、お答えさせていただきます。まず個体数なんですけども、浜中町で、どれくらいのヒグマの個体数があるんだという実際の数字は押さえていません。北海道のヒグマ管理計画の中では、北海道4ブロックに分けて、その道東宗谷地域、そのブロックとしてはおおむね1000～

1200頭ぐらいいるんじゃないかなという事なので、本町で申し上げますと、昨年度を目撃情報も含めて考えますとやはり20頭前後は町内で最低でもいるんじゃないかと。しかし、これは予想です。実際に何頭いるかっていう把握までは今のところできてません。ただ一昨年に比べて昨年は目撃情報が非常に少なくなってますので、そういった意味では、20等前後なのかなっていう様な予想は、農林課としては、しているところがございます。

それから、どの様なヒグマが問題になるのかという事なんですけども、こちらも道のヒグマ管理計画の中で、そのヒグマの特性特徴に応じて、その個体を捕獲するか、追い払うかという判断をさせてもらってます。それで、一般的にヒグマを撃つ場合、捕獲する場合の基準が、やはり、まず人を攻撃した、それから人につきまとして離れない。それから、食べ物をねだる。ねだるといのはわざわざ家まで来て食べに来ると。そういった熊は問題個体として捕獲するべきということで判断させていただいていますので、当然その時には、銃なり箱わななりで捕獲を試みます。それから、例えば農作物とか家畜を襲ったとか、それから、生ごみとか廃棄物にまわりついている。これはですね、ケースにもよるんですけども、問題個体とはしているのですが、その程度によっては追い払いで終わる場合もありますし、捕獲する場合もあります。

それと最後の個体なんですけども、たまたま出てきたよとか、それから人を見ても逃げない、これは若い熊が特にそうなんですけども、そういった熊それから人家、それから農地に頻繁に出没するけれども人に近づかない、こういったものは、特に問題としない非問題個体として分類しておりますので、その状況に応じながらですね、私たちも猟友会に出動要請をする場合もありますし、単純にそれは問題ないだろうということで、追い払って終わる場合、これはケースとしてあります。それから最後に町民に対するヒグマの講習会なり報告会なんですけども、今現在も個体を捕獲、先ほどの議員の質問中にもGPSをつけた調査も試みて失敗した経過もあるんですけども、いずれこの捕獲を今年もまた試みたいと思ってます。そういった浜中町でヒグマがどういった移動をしているか、そういったものを含めてですね、近年のヒグマの修正も含めて、専門の講師が知床にいるものですから、そういった方々の講習会を、全町民に向けて今年度やればなと思っていますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） ヒグマの件について、最後の答弁で、ぜひそういう勉強会を研修、

研究した結果についての報告だとか、そういうのを開いて、みんなに聞かせてほしいなとそんなふうに思います。

それから最初の就業者交付金、商業関係の件なんですけど、やはり、この原因は町民が浜中町で買い物をしないというそういう結果だと私は思います。私は、ほとんど町内で買い物しているんですけど、プレミアム商品券は、それを使うととっても特だなんて思うんですけど、何に使うかって言ったら、いつも行っているガソリンスタンドのガソリン代をそれで払っているのですよ。プレミアム商品券がなくても、そこからガソリン買ってるので、どんなプラスになるのかなって言ったら2万5,000円のうち2万円しか払わなくていいから、そこで自分が5,000円もうかるのかって。こんなね、意味があるのか、ないのか、わからないようなプレミアム商品券は、本当に価値があるのかなっていう気持ちがあります。そういう点で言えば、私は、プレミアム商品券を出す前に、自分たちが共存共栄で生活するんであれば、町内で買い物をきちんとするというそういうところにいかなければ、この問題は、解決しないじゃないのかなと、そんなふうに思いますが、いかがですか。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） お答えします。議員おっしゃいますとおり、まず、本当に町内で買い物するのが、町の商店街や商工会の発展に繋がると思います。先ほども申しました様にこの度、商工会を通じましてプレミアム商品券以外にも個人事業者としてスタンプを2倍押すとか配達をすとか個々の経営努力もしてくださいよという事でお願ひしております。そういう事によって町内での買い物も増えるのかなと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 3時00分）

（再開 午後 3時30分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。日程第2 議案第29号の質疑を続けます。

第6款商工費の質疑を行います。

10番田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 2点ほどお尋ねいたします。予算書185ページ観光施設に

要する経費の需用費の修繕料188万2,000円についてお尋ねいたします。

昨年度の当初予算から見ると100万円ほど増えております。それと昨年6月に琵琶瀬展望台の遊歩道の補修という事で補正されております。今回この100万円ほど増えている中で総額188万2,000円の修繕内容、施設名、を説明いただきたいと思っております。

それと予算書187ページ、ルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費の委託料、キャラクター作画委託料216万円は、説明ではオリジナルイラストに係る委託料という事でしたけれど、もう少し具体的にどういう内容なのか説明いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず185ページの修繕料の関係でございます。これにつきましては、琵琶瀬展望台の和式トイレ、男2基、女3基あるんですが、それを男1基、女2基を洋式化にする工事でございます。それが129万6,000円。それとキャンプ場バンガローのドア周りの補修を継続してやっておりましてことし9棟分やる予定でございます。それが48万6,000円。その他の突発的な対応という事で10万円の修繕料を見込んでおります。

187ページイラストの関係でございます。今回、計上させていただいたイラストの関係につきましては、昨年4月から9月にかけてルパン三世の最新作パート5が放映されております。それらの主要5キャラクター分を2体ずつのデザイン化をしていただくという事でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 修繕料の方は、主に琵琶瀬展望台のトイレの洋式化と。あそこは聞き逃したんですけど、何個、個室があってそのうち何個洋式化にするかということを確認したいと思います。それとルパンについては、よくわからない。今現在放映されているパート5、要はルパンの新作それにかかるキャラクターのイラストの作成ということなのでしょうけど、具体的に例えばそれを作成して、どこに活用するかという、そういうところまでちょっと教えていただければと思っております。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず1点目の修繕料の関係でございますが、琵琶瀬展望台につきましては、男の方で和式が今2つございます。それを1個洋式化する、それ

と女性用については、和式が3つございますので、そのうち2つを洋式化するという
ことです。

それとイラストの関係でございますがイラスト作成しまして今使っている名刺に追
加したりとか、新たにラッピングとか出てくればそれらにも活用できますし、パンフレ
ットをつくる際にも活用するという事で予定しております。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） ルパンに関しては、特別、何に特化してイラストを使うとい
うことではなく従来あるものの模様替えというか、そういう方向で使っていくと。例え
ば、パネルつくってどっかに展示するとかではなく、ラッピングとかがあればという話
でしたけれど、それは、今後、例えば新たに公用車にラッピングする考えがあるのか、
それともこの活用はプロジェクトの方で、デザインは町費でやるけれども、活用自体は
プロジェクトの方で、具体的な内容を検討するという方向性なのか。それだけでお尋ね
します。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） お答えいたします。今回のこのイラスト作成は、まず、
イラストを作成依頼するという事です。使い道については、町で使う分は無料で外灯
サインとか、そういうものには使えます。プロジェクトの方では、名刺とかルパングッ
ズとか等に活用できると思うのですが、それは今後プロジェクトで検討していくと思
います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 6番成田議員。

○6番（成田良雄君） 1点だけ質問します。181ページ消費生活相談等事務委託料
に11万7,000円計上されていますけれど町長の執行方針8ページに載っていますが
委託先は、消費生活センターだと。今年度も委託されると思いますけども、昨年度ど
の様な相談項目があったのか、また件数、町に直接、住民からいろんな要望なり相談があ
れば、その項目と件数をまず説明願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） お答えいたします。平成30年度1月末現在になりま
すが相談件数が全部で7件ございます。

内容につきましては、スマホによる架空請求、はがきによる架空請求、ネット通販に
よる代金の支払い後の購入物が届かないとか、クレジット決済関係とか、光回線の契約

について相談されております。これらについては、いずれも解決済みという事で報告いただいております。あと町において相談を受けてる件数は、町にすれば、こちらの方に回しますので町で相談を受けてるものはございません。以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○6番（成田良雄君） 了解しました。今の時代のスマホ、またはインターネットの関係の相談かと。件数は少ないかと思えます。町長の執行方針にも書いてますけれども、詐欺の手口は年々多様化しており、特殊詐欺等の被害防止のため、消費者に対して情報提供と啓発に努めてまいりますと、この様に述べております。やはり詐欺に遭う前に住民がしっかりと、そういう情報をいただいて僕はよく皆さんに言ってますが、自分でまず単独で決めない、必ず家族なりに相談して、それから決めてほしいというふうに常々言ってますけども、そういう意味で特に高齢者に対して、しっかりと啓発に努めていってもらいたいし、また若い人にも情報提供また啓発に努めていただきたいと思えますけれども、今までどのような啓発と、今後どのような啓発情報を提供して詐欺に合わない様に防止をしていくか今後どの様に住民に情報提供していくか、また運動をしていくかのお答え願いたいと思えます。

また、近年詐欺等を防止するために、これは希望ですけれども、電話かかったら必ずこの通信は録音してますと、このようなやはり、各自治体でそういう詐欺に遭わないためにやはり、無料で貸している自治体が増えてます。そういう意味で、我が町においても、希望者ですけどね。やはりあのそういう対策も必要かなと。町内でまだ詐欺にあったと言う報道はありませんけれども、やはり、あってからでは遅いので、あわない為の対策も必要かなと思えますので、その点を答弁願います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 啓発の関係でございますが町と消費者協会が連携いたしまして各老人クラブの会合とか、そういう場面で啓発用のティッシュの配布をしたりしているところでございます。また、はがきの架空請求などがあれば町の広報などに載せて注意喚起を促しております。

録音式の電話の関係でございますが今のところ考えておりませんでした、近隣の町村の状況見ながら検討してみたいと思えます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 4番中山議員。

○4番（中山眞一君） 183ページ、観光客誘致宣伝等に要する経費の負担金で下か

ら2つ目、厚岸道立自然公園国定公園化促進期成会負担金65万円これは、どの様なものなのか教えていただきたいと思います。

それと、もう1点やっぱり観光客誘致宣伝なんですけど、予算が見つからないのですが誘致宣伝ということに関しまして質問させていただきたいと思います。近年、外国人旅行者が随分増えてきております。例えば札幌に行っても東京に行っても、どこに行っても観光地に必ず日本人より外国人が多いじゃないかというくらい外国人が増えてきていますけれども浜中町も観光地の一つですが、この外国人の入り込みにつきましては、どの様に捉えておりますでしょうか。お尋ねさせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） まず1点目の183ページの65万円の関係でございますが、これにつきましては、厚岸道立自然公園国定化促進期成会におきまして今年度国定化に向けたフォーラムを実施する予定でございます。それに伴う経費となっております。全体事業費が195万円を予定しております。それを釧路町、厚岸町との3町で割りまして1町当たり65万円ということで計上しております。

それと2点目の外国人観光客の関係ですが浜中町の訪日外国人、宿泊客数で115人となっております。あとは、キャンプ場利用者で40名が訪れてきております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○4番（中山真一君） ただ今の説明で183ページの促進期成会の負担金65万円はフォーラムの負担金という事ですけども、昨年の12月臨時議会におきまして、この負担金40万7,000円が補正されて、札幌に3町で要請活動に出向くための費用だという事で浜中町が多分10名行ってたかと思います。その要請活動の結果がどうであったのか分かれば教えていただきたい。

そして12月の臨時議会の中で、私の質問に対しまして、課長は、国定公園には、1番早ければ2020年に国定公園化が決定するであろうという話がございました。それが12月の話で今3月、3カ月過ぎまして、その後この経過がどう進んでるのか教えていただきたいと思います。執行方針の中にも厚岸道立自然公園の国定公園早期指定に向けて関係団体と連携し、国や北海道へ継続的な要請活動で地域での啓発活動を展開してまいりますという事も言われてますのでフォーラムを開くだけなのか、他の活動がないのか、要請活動とも書いてありますけども実際にこの要請活動は、どの予算でやるのか

分かりませんが、その辺の中身を教えていただければと思います。

それから、今3町でフォーラムをやるという事で65万円の3町で195万円という事です。このフォーラムにつきまして、もう少し具体的に教えていただければと思います。関連の外国人旅行客もごさいすけれども宿泊115人キャンプ場40人との事ですが実は、もう少し来てるのではないかなと思いますけれども、やはり、よその観光地が、これだけ外国人が押しかけてきている状況でございすので特にこれが国定公園になった場合には、やはり外国人がもっともっと入ってくるという事になりますと、この外国人に対しまして観光施設、観光看板は、外国語併記したものをつくっていかねばならないんじゃないかと思いますが、その辺の予算がさっぱり見えてきてませんけれども、その辺の考えがどうなのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 昨年12月の要請活動の関係でございすが、こちらから道に対して要請した翌週に、北海道知事から環境大臣の方に早急に要望に行っていたいております。ただ結果については、まだ報告されておられませんので、どの様になっているかは、今ところ分かりません。要請の関係でございすが、先ほど言いました195万円の中に中央要望と札幌への要望活動を1回分ずつ3町3名分40万程度予算として見込んでおります。国定化の見込みですが、昨年答弁したとおり早ければ2020年、その後の経過はまだ伺っておりません。

それと外国人の関係でございすが、現在観光パンフの方には、盛り込んでおります。ユニボイスがあるのですがバーコードを読み込めば英語、中国語、韓国語など何カ国かの言語が音声で聞けるような状態にしてございすので、それらをどんどん拡充していきたいなと思っております。

またフォーラムの中身ですが、まだ具体的には検討しておりませんが、以前やりました中身を踏襲するのかなと思っております。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○4番（中山眞一君） 2020年というと来年ですよ。という事は、そろそろ見えてきてるのかなと思うんですけれども、国定公園化がそういう点で、まだ進んでない状態という事があるかもしれませんけれども、環境庁の方から発表になれば、すぐにでもという事で、それがいつからかは見えてないという事で理解してよろしいのかと思ひますけれども、この195万円の中で各町村3人、東京と道で要請活動の費用も合計で4

0万円くらい入ってるという事で理解してもよろしいのでしょうか。

それからもう1点、観光客ですけれどもスマホからバーコードに当てればあれが出てくるとは言うものの、やはり印刷物だとか看板とかではなく全てこの様な、何というのですか。通信機器やるのかもしれませんが、もう少しそういう点では、観光客をこの町に呼び込むという姿勢が見えるもの、そういうものを作っていく事が必要と思うんですけれども、その辺の考えはありませんでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 2020年の関係でございますが31年度で北海道では、調査の予算獲得にまず最低でも1年くらいかかるだろうと、その予算獲得の為の要請活動でもありました。それを踏まえて北海道の方で予算化していただければ早目の国定化になるのではと思っております。

それと要請活動は各町村1名ずつ40万円程度予算とっております。

あと観光客の対応でございますが昨今インバウンドの関係でかなり言われてますので内部的には徐々に整備していかなければならないなと思っているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 次の質疑をお願いします。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、第7款土木費の質疑を行います。

○議長（波岡玄智君） 10番田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 193ページ、建築行政事務に要する経費の委託料及び補助金に関して伺います。

まず委託料の浜中町耐震改修促進計画作成委託料330万円、これ法改正による作成が義務づけられたんだらうと思うんですけれど、どういう内容なのか伺っておきます。

それと補助金、安心住まいる促進事業補助金350万円これは前年対比50万円の増であります。これは、大変喜ばれている事業の一つかなと思っております。その上で昨年度の利用件数及び主な例えばトイレの改修であったり浴槽の改修であったりと色々な項目があると思うのですが全部はいりませんので主な内容をお知らせいただきたいと思えます。

201ページ公営住宅建替に要する経費の委託料、公営住宅解体工事実施設計業務委

託料450万円これは説明ですと浜中A団地と茶内A団地の解体に、向けての設計業務かなと思うんですけど、内容といいますか、例えば浜中何棟分、茶内何棟分予定してるのか、そして今回、実施設計ということなので、実際の解体業務というのは、来年度に実施されるのかなと思ってるんですけど、その確認をさせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡邊馨君） 190ページの建築行政事務に要する経費の委託料、浜中町耐震改修促進計画作成委託料の件についてお答えします。この計画は、平成21年に作成されていて平成32年3月までの11年間の計画ということですので、これの継続の計画っていう捉えになります。この計画につきましては、町内で大規模の地震が発生した場合に備え、耐震改修促進法に基づき、浜中町に存在する新耐震基準導入以前の既存建築物について、建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に推進するための計画でございます。

続きまして同じページの安心住まいる促進事業助成金につきましてですが先ほど改修内容でトイレとか壁の改修という話が出ましたけども、うちのほうで押さえてるのは新築増築改築修繕の形で四つの区分で分けてますので、件数で報告いたします。

なお、先ほど昨年度と言いましたけども30年度が固まりましたので30年度の数字をお知らせします。新築2件、助成金額60万円。続きまして修繕17件210万3,000円。続きまして水洗化1件、3万円。しめて交付件数と金額につきましては313万3,000円となっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 201ページの公営住宅建替に要する経費の業務委託料、解体の業務委託料の関係でございます。これにつきましては、まず浜中の方なんですけれども取り壊しの戸数が1棟4戸のところを4棟それから茶内の方ですが場所と言いますとコミセンの向かい側の道路挟んで向かい側の一帯になりますけれども1棟4戸が9棟これらを解体の設計をするという事での委託料です。それで解体の現段階での計画の方なんですけれども、浜中の方につきましては、現在新年度で1棟4戸また新築されますので、それが終わりました32年に4棟を取り壊しの計画でいるところでございます。それから茶内の方につきましては、計画でありますけども32年に9棟のうちの5棟、残りの4棟なんですけど、この状況見ながらで今現在の計画では35年度に解体にと今時点での計画でもってございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） まず耐震計画、再度確認させてもらいますけれど、今ある現計画が32年度で終了することから新たに計画を作成するものだというふうにお答えでしたけれど私、押さえていたのは近年言われているブロック塀だとか、そういうものに対しての調査を兼ねた作成なのかなというふうに思っていたのですが、そうではなく従来からあるものの、要は更新である、そういう捉え方でいいのか。という事は、これを作ることによって、その特別、新たな補助制度は発生しないという事なのか、この様な捉え方でいいと思うんですけど確認だけさせていただきます。

安心住まいについては、オーケーなんですけれど30年度、313万3,000円、これだけ利用があったので本年度50万を上積みして350万みておこうという捉え方でよかったですか。それと公営住宅、これ概ね分かりました。それで、この解体に公営住宅の以前の説明では、公営住宅の解体に際しましては、新築する時に解体についての補助もあるという事から新築時に合わせて解体を考えますという答弁を以前にもらっていた様な気がするのですが、そういう考えでいいのか。それで来年度31年度の予算ですから今年度ですね、今年度浜中にもう1棟新築ができますよね。要は31年度に出来る予定ですよ、浜中団地。それで、その新築が終わった後に浜中の4棟を解体するという事は、32年度に浜中の4棟を解体するという話だったんで、解体した跡地に更に新築を計画するものなのか、それと茶内に関してもそうなんですけれども茶内も今、かなり老朽化が進んで補修等も加えながら住んでいるというふうな状況なんですけれど、この9棟あるかなり広い敷地なんですけれど、この32年度に5棟解体する茶内で32年度に5棟そして35年度に残りをという話だったんですけれど、この32年度に5棟を解体するという事は、遅くても33年度に新たに公営住宅を建設するという方向性の元での計画なのかなと勝手に想像してるんですけど、それでいいのかどうか確認をさせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（波邊馨君） まず1点目の193ページの耐震に対する委託こちらにつきましては、ブロック塀とか問わず、あくまでも前計画の更新という事になります。それに伴って新しい補助が発生するのかどうかというのは、上位法である耐震改修促進法、国の法律ですね、これの動向がそういった方向に動くのであれば当然、今回の計画に盛り込んで制定するような形になると思うんですけども、今現在、今の予算書の補助

金、こちらの方で既存住宅耐震改修補助は、既にこの計画を策定した事によつての補助付けというものがありますので、そういうふうに捉えていただければと思います。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 201ページの解体に要する委託料の関係でございますけれども、まず浜中の公営住宅の解体跡地のこの部分は32年度に解体しますが、その跡地の扱いは、現在この跡地に公営住宅を建てる計画はございません。ですから今後、当面は更地の状態という事になると考えてございます。

それから茶内の方なんですけれども、こちらの32年に5棟を解体という事で予定としては、計画でもってございますのが、その翌年の33年の時に1棟4戸の2階建タイプのものを1棟これから順次着手していこうかなという計画でございます。あとは、状況に応じて年次ごとに34年度以降、順次跡地の更地のところに建設していくという様な事で現在、計画段階としたものでございます。いずれ33年の時には1棟4戸の2階建て、これを1棟からという事で計画しております。それにつきましても、この補助で見込んでいくという様な事で考えてございます。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡邊馨君） 申し訳ございませんでした。答弁漏れが1件ございました。安心住まいの件についてです。先ほど50万の増額につきましての件ですけれども例年ですと先ほどの話のとおり発券が300万程度ございます。あと2月の末現在の未換金という金額もございまして、こちらが64万2,000円でございます。

それと合わせた形で31年度の予算は350万という事で要求してございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） おおよそ理解は、しました。それで公住ですが前から茶内に対しては33年、浜中が終わった後にという計画がございました。公営住宅そのものの新築ももちろん待たれるのですが御存じのとおり、コミセンのすぐ向かいに使用されていない全部で9棟以上ありますよね。要は、そういう方面からの考えからいっても、とりあえず解体して以前は、建てるばかりに、ごみ捨て場といったら語弊あるんですけど、勝手に物を置いていく様な話もございました。それで物置等は、退去した後にすぐ撤去するようになっていただいたし、周辺環境についても何度か清掃活動をやっていたら

しゃるんでしょうけれども、現実ですねその放置されている空き家の周辺というのはもちろん草も生えてきますし、それで地域の方のボランティアで刈っているという状況もありますので極力、早くやっぱり解体を急いでいただきたいと。もし可能であるのであれば補助があるということですから、どの様な形で1棟解体するのに幾らの補助という形なのかどうか分かりませんが、残りの4棟についても、もしかして、そのある程度できたものに移転していただいた後に35年度から解体するという考え方なのか、それとも予算の関係で9棟を一度にできないよという考え方なのか。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 201ページの委託料の関係でございますけれども、当然に補助を利用しながらという事で年次計画を立てている関係上、どうしてもこういうようなスケジュール的なところに解体、翌年建設という事になるものですから、それで先ほど前段で申し上げました平成32年5棟、35年4戸という計画のもとですね、それぞれの時期における補助を活用しながらということになってくると思います。それで全体では今回9棟を撤去解体した後に、そこのところに色々なスペースを確保するフリースペースの確保だとかいろんな要件があるものですから解体した後のところには、合計で6棟、現在、計画してございます。あくまでも今の計画段階の話でいいますと、先ほど申し上げました33年に2階建ての1棟4戸それから、その後38年までで同じタイプのを全体で6棟ということで今回の全体での36戸を建てかえによって24戸この地域に整備しようという事で全体の年次計画に基づいて補助を利用しながら、計画を組んでいるという様な状況でございます。

○議長（波岡玄智君） 9番、川村議員。

○9番（川村義春君） 10番議員とちょっとダブるところがありますけれども、お許しいただきたいと思います。

まず193ページの委託料、耐震改修促進計画の関係であります。これについては耐震改修促進法に基づいて整備をするっていうことでありますけれども、これは補助金の中で既存住宅改修費の補助が60万円見られておりますが、前年度の実績、同じ額ですけども前年度実績があるのであればお知らせをいただきたい。それだけで結構です。

それから197ページ町道維持管理に要する経費の委託料、これについては、前年当初5,000万円、今年度6,000万円ということで1,000万円予算が増えておりますけれども、これについては、前年度の実績に基づくものなのかどうか。この辺をお知

らせいただきたいのと、15節の工事請負費ですけれども町道維持補修工事ということで9路線位ありますが、これの執行残が出た場合ですね。総事業費4,000万円の事業費ですから予算の効率的な運用という事で年次計画でやってる部分を更に延長増やすだとか、そういう事で調整するっていうことが考えられると思うんです。そういうことが果たしてできるかどうか。それについてお伺いをしていきたいと思います。

それから201ページの委託料でございます。建設建替に要する経費の委託料、これは10番議員から再度に亘って質問がありましたが、私は基本的な事をちょっと聞きますが、この設計委託業務これは450万組んでますけれども今聞いたら32年に解体する分それから35年に解体する分、それがあるという話ですね。この公住を建設する時には、当時の建築係長が建設設計を自前でやったっていう事は、聞かされておりました。それで優秀な、その職員が一級建築士の資格持った職員もいる中で、この解体工事に伴う設計これは、その都度、例えば32年に解体するものであれば31年度中に例えば浜中A団地であれば32年度これは1棟9戸のうち4棟を壊すという事であれば同じ様な構造でしょうから1棟分の設計ができれば4棟分の解体費用がでる訳ですよ。茶内は、1棟4戸のものを9棟壊す、9棟が解体する予定ですと、そのうち32年が5棟壊す。そして35年に4棟を壊す計画でありますよと言ったら、その時点でまた単価歩掛が変わるでしょうから、改めて設計をするという事で、まず職員の手で出来ないものか自前に出来ないのかも確認をしたいと思います。

それと解体した後の跡地利用についても説明ありました。浜中団地は、今年度で新たに新築する公営住宅が出てくるので解体する入居者を新築された後に移すんでしょうから無いということで茶内A団地の方については、33年に1棟4戸2階建てを作りたいたいという様な事ですけども、その35年についても多分そういう事になるんだろうと思うんですが、茶内の場合について同じ場所に作るのであれば敷地の造成とかも出てきますよね。それらも含めてPFI方式で建設するっていう事を視野に入れるべきじゃないかなと思っているのですよ。私、色々な場面でそのPFIの話をしますけども、業者に建ててもらってその管理も全部業者にやってもらう。家賃収入含めてですね。建てる費用は町が出す。そういったPFIの研究をぜひやってほしいんですよ。釧路市あたりは学校を建てるのにも使ってるんですよ。そういう事を含めてPFIで建てたものについては、例えば維持管理は、建築業者が管理する訳ですから町が維持管理費しなくていいというのは、メリットも出てくるんですよ。その様な事も含めて、ぜひ検討していた

だきたいんですけども、その辺の考え方をまずお知らせをいただきたいと思います。とりあえず以上です。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡邊馨君） まず1点目の既存住宅耐震改修費補助こちらの60万につきましては、昨年、一昨年ともに実績はございません。

続きまして197ページの委託料、町道維持業務委託料6,000万円についてですが1,000万円の増これは、実績によるものと当然考えられますけれども従前、工事請負費でやっていた、わだち掘れ補修工事こちらの方を委託費の方に予算を持って行った事が増額の要因かなど。その理由につきましては、工事請負費で施工するよりも委託費で行う方が安価である事、あと地域要望等があった時に速やかに対応できるといった利点がございますので、その様な形で委託料として予算計上させていただいています。

続きまして、その下段の工事請負費4,000万円ですが効率の良い事業執行をということでしたが、これにつきましては、年間スケジュールを組んでいまして、今言われた執行残をこういう言い方も変ですけども、最後の工事の際に執行残をかき集めて延長を延ばす。去年でいけば散布海岸道路で延長を調整して与えられて予算を限りなくマックスに使う様にしておりますので御理解願います。

それと公営住宅の絡みで設計の話も出ましたので、こちらについてのみ私の方で答弁します。解体工事ですけども、この事業は国の社会資本整備交付金、国の補助要件になっていますので会計検査の対象事業という事から手前での設計は難しいのかなという考えであります。当町において事業を行う際は、今言った会計検査絡みの事業は、全て委託にかけて行っているというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 1番最後のところでPFI方式ということで出てきてございましたけれども、この辺のところは先ほど建設課長も言っていました社会資本制度交付金の関係の要件を掘り下げて備わるのかどうかというところでの内容を確認させていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 193ページですけども既存住宅の改修費補助ですけども、実績は過去になかったということでありまして。21年に計画が策定されていて、これは、PRもされているはずですけども実態として無かったというのは、PR不足だったの

か、あるいは確か何年以降であれば耐震化しなくてもいいというのがあった様な気もするので、そんな古い基準のものは、なかったっていうふうに捉えていいのか、それだけお聞きします。なければ宜しいです。そんな難しい話ではないので。

それから町道維持業務の1,000万円については、従来、町道の維持補修費の工事請負費で見ていたものを委託業務に入れる事によって、簡易的なクラック等の補修については業者に任せた方が早くできるし、対応できるという事から1,000万円増やしたという事だと思うんですが、この1,000万円ですね。町内2業者に委託していると思うんですが、その配分が分かればお知らせいただきたいとます。

それから201ページの委託料の公営住宅の解体工事の実施設計委託料ですけれども社会資本整備交付金事業を使うから自前で設計できないというのは私は、納得いきません。会計検査という事業があるから自前に出来ないんだって言うけどね。ただ、今までどうだったんですか。今まで町有施設の解体が色々ありましたよ。最近になってから全て委託に出している様ですけれども私は、解体業務くらい450万円の金額ですよ。何千万もするっていうものじゃないと思うんですよ。それで、またその茶内A団地でいけば32年と35年に解体ですから1回設計したものが、また35年なれば単価歩掛が上がるから、また改正しなければならないのではないですか。委託したものについては、そういう事も含めて、せっかく優秀な職員がいるんだから、その職員を活用するっていう意味で、私は是非、再検討すべきじゃないかなっていうふうに思ってます。解体工事に関して補助事業も社会資本整備交付金が使われるというのは理解しますよ。それは会計検査の対象に当然なるでしょうから、その工事に関わる設計だということでしょうけれども、その辺はですね、ちょっと違うのではないかなというふうに思っています。再度その辺の考えを聞いておきたいし新築する茶内A団地の33年に1棟4戸2階建てを作る場合についてのPFIについて、社会資本整備交付金が入るとすれば、これを使えるかどうか。その辺も含めて検討を進めていただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（波邊馨君） まず1点目の193ページ既存住宅耐震改修補助これにつきましては、例年町広報4月号でPRは行ってますけれども何分やはりそれだけではPR不足かなと。また、この事業を補助に乗るためには、耐震診断それから耐震計画こちらの方で進んだ上で初めて耐震診断でNGだという事が出来た上で、これを改修するのに、この補助が使えると。今言った前段の計画等と耐震診断これを行うだけで、ものす

ごい金額を要する。30万円では足りないという事で、どうやら人気がないのかなと思っております。幸い、今、浜中町では安心住まいる事業、こちらの方がありますので、皆様こちらの補助を利用して今、改修の方を着々と行っているところでございます。

続きまして維持補修の件ですが1,000万増えた事に対する配分という答えですが、先ほどお話ありました2業者でお願いする形になると思うんですけども延長距離によって配分します。おのずから、半々に近い数字になのかなという考えでございます。

3点目の公営住宅に絡む設計の件ですが先ほど私、会計検査絡みの設計につきましてはという事でお話させていただいたんですけども、設計に際してもなかなかシビアなものを求められるという事もあります。あと先ほど議員おっしゃってた優秀な技術職もいます。是非とも頼みたいところでもあるのですけれども今、庁舎建設の絡みもありますから今現在の2名の職員では中々厳しいという思いもあります。ただ、こういう提案があったって事で課内で協議してみたいと思います。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 検討するって事ですね。

○建設課長（渡邊馨君） 検討します。

○議長（波岡玄智君） 5番秋森議員。

○5番（秋森新二君） 197ページの町道維持管理に要する経費15節の工事請負費4,000万。前年同額であります。事業費調べの中で丸山散布3号通り局部改良工事、1,500万円が入っております。総延長150メートル、改良舗装、側溝舗装。年度内の完了見込みということになっておりますが、この地区の道路は、産業道路、生活道路としてなくてはならない必要不可欠な道になっております。これまでは、満潮時になれば時化の度に冠水して利用ができない、通れなくなるという大変難儀しておりました。これが解消される事によって生産性がまた一層高まります。当然、工事期間については、繁忙期を外されると思いますが、その工事期間を教えてくださいと思います。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡邊馨君） 197ページの工事請負費ですけれども、町道維持補修工事、今年行う工事ですけれども今言われた丸山散布局部改良工事につきましては、私も現場を何度も見に行きましたが実際、時化等で冠水してる状況が目につきました。

また側溝もガタガタである事から、この度、事業展開するということですが、それに対しまして今言われた繁忙期を外した工期につきましては10月から12月を予定してございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に第8款消防費の質疑を行います。

5番秋森議員。

○5番（秋森新二君） 205ページの防災対策に要する経費に関連でお聞きをしたいと思います。丸山避難道路の進捗状況をお聞きしたいなと思っておりますが、これまで3度にわたって調査設計をしてきております。財政面でいうとハードルがついて回ってございましたが現状のどのような今、位置にあるのか教えていただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 議案205ページの災害対策に要する経費の関連という事で丸山散布の避難道の関係でございます。丸山散布の避難道ということで平成29年度に丸山散布の公営住宅横から糸魚沢林道に抜けて丸山地区のコンテナまで避難して基本設計委託を実施してございます。平成30年の3月に納品となってございますけれども、この案を実際見てみますと、まず事業費が1番事業費が少ない案でも5億8,000万円。1番事業費のかかる案では25億9,000万円と当初の公営住宅横から抜けるというのは、以前に基本設計しました丸山の湖沼公園から上がるルートで基本設計してありますが、この時の金額が3億円後半、4億円弱それよりも金額が高くなっているという事です。それと浸水域を脱する距離が非常に長いということで公営住宅横から浸水域を脱するまで900メートル以上あるということ。それと盛り土の土砂の確保に第1番安い案でも11万5,000立方メートルの土砂が必要だと言う事です。その確保がままならない。なんと言っても湿地地帯の軟弱地盤を通過するという事で、この盛り土の安全性と言いますか盛り土も1番安い案でも17メートルぐらい盛土しなければならないという様な状況もございまして基本設計を行いましたけれども、なかなか状況的には厳しいのかなと感じております。それで地元の要望であります車の避難を可能とする避難道の整備ということで平成30年度については2回3回という形で地元と協議を行ってきてございます。その中で今までは、やはり丸山のコンテナまで避難をすることに固執しすぎて非常に事業費が高くなってきている部分がありましたので今回、原点に戻りまして近くの高台に避難をするということで現在検討しているところでございます。具体的には、丸山の湖沼公園の高台こちらに車で避難する事ができないかを検討しております。この検討するに当たりまして実は、北海道の避難対策のアドバ

イザーという方おられますけれども、この方の助言もいただいて先月2月の4日、5日でございますけれども、現地に直接入ってもらいましていろんな御意見をいただいております。また、そのこの地区の住民の方、大体200人くらいおられるんですけども車でどのくらいの人数の方が避難するのか、台数が何台ぐらい避難するかというの部分、地域の自動車免許持っている方の人数、避難される人数これは昼と夜で人数が違います。昼間の方がやはり地域外に出ている方が多いんで少なくなっているという様な調査も去年の暮れから今年の初めにかけて調査を実施しているということ。それとその避難場所となる高台でございますけども、こちらは道有林であります。防霧保安林となっておりますので、こちらの北海道の森づくりセンターの方に、協議を現在進めているというところでございますので、もう少し中身の具体的な部分固まりましたら地域に入って御説明申し上げたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 6番成田議員。

○6番（成田良雄君） 205ページ、災害対策に要する経費、需用費の消耗品費でございますけども執行方針の中にもありますが停電時の電源確保のため非常用小型発電機の整備をするということで、これに当たるのかというふうに思いますけど、もし違ったら御答弁願います。

それと備蓄品の入れ替えとか買い替えもあるかと思っておりますけども、それも含まれているのか、また本年度の備蓄品の更新があるのか、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

また備品購入費の88万円。それは、いつ購入するのか、4月1日早々に購入して保管するのか。その点よろしくお願ひします。

その下の茶内水防倉庫購入ということでございますが、これは、土嚢の保管かなと思ひますけども、いつ設置する予定なのか、これだけの答弁を願ひたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 205ページの災害対策に要する経費、需用費の消耗品費でございます。こちらについては、主に災害備蓄品の購入それと、消耗品費でありますので様々な防災対策の用具という事で考えてございます。それで災害備蓄用品につきましては、現行指定避難場所等にコンテナ等保管している食料関係それと飲料水の賞味期限切れ等に対応するために購入するというものでございまして、この分については、アルファ米、保存用パン、保存水、保存おかし、スープ類、粉ミルク、そして医療薬品

ということで賞味期限切れる分これの補充ということで考えてございます。金額的には224万8,000円程度を考えてございます。

それと残りは、新規採用者用の雨合羽とか長靴あるいは風水害対策用の用品ということで、これはブルーシート等の購入代金それと避難道維持のための消耗品関係それと若干の事務用品ということで考えてございます。

次に備品購入費の関係でございませけれども非常用発電機購入でございませ。これにつきましては、議員おっしゃるとおり停電対策ということで小型の非常用発電機2台という事で茶内方面と浜中方面に1台ずつということで考えてございます。普段は、茶内支所、浜中支所で保管していただいて、その利用する場所によって移動する形で考えてございます。こちらについては、備品購入ということでございませるので4月早々に設置できればいいと思いますけれども実は地域づくり総合交付金を使って納入するという事でございませ。そちらの絡みもありますので、なるべく早く購入できるように関係者と協議していきたいと思っております。

続きまして、茶内水防倉庫の購入でございませ。こちらにつきましては茶内ノコベリベツ川の水防対策で通常茶内のクリーンセンター横に屋外でありますけれども、土嚢を準備していると。現在700体程度、準備しておりますけれども、昨年、融雪期といいますかまだ凍結のある時期に土嚢をうまく使えなかった事例がございませ。この冬季間の水害に対応するために乾燥させた土嚢を作成して、それを保管する倉庫、また、この茶内地区の水防対策に対応するためにの資機材を保管する倉庫として設置するもので、場所は茶内のコミセンのコンテナ周辺ということで考えてございます。こちらについては水防対策という部分もありますので出来る限り早い時期に設置をしたいと考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○6番（成田良雄君） 消耗品は備蓄品の買い替えで了解しましたけれども、その買い替え時に今まで保管したもの。前も聞いた事がありますけれども処理方法また給食時に食べてもらうとか、どの様に処理しているのかお聞きしたいと思います。

また、その中で粉ミルクとありましたが今日もニュースでありましたが、液体ミルクが今度、発売されました。それで本当にお湯がなくても即、乳幼児にミルクを与えられるという事で災害時対策においても国で液体ミルクの販売を許可をした一部もありますので、これも備蓄に長持ちする様な液体ミルクでありますので、その液体ミ

ルクも備蓄品に付け加えたらどうかなというふうに思いますが、その点いかがでしょうか。

また学校も避難場所ですので学校に備蓄品がどのようなものを用意しているのか、またしていないのか、またしてなければ今後やはり茶内小中学校、浜中小中学校は、学校が避難場所になりますので、どの様に計画しているのか、その点だけ答弁願いたいと思います。あとの2点は、了解しました。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） お答えいたします。まず期限切れの関係でございますが基本的に期限切れになる前に交換をするという事で期限切れ直前の物資につきましては、例えばその近辺で防災訓練、避難訓練とかがあれば、その時に地域の皆さんに配付、配分したり、あるいはイベントとか催し物とかがあれば提供させていただいているという様な状況でございます。

また粉ミルクにつきましては、これも賞味期限あるのですが、非常に期間が短いです。1年ちょっとくらいしか期限がないので今固形の粉ミルクを使っておりますけれども、やはり、これは水が必要になってくるということで議員おっしゃいましたとおり液体のミルクも現在、使用できる様になったという事でございますので、これについては今後入れ替える時に十分検討していきたいと思っております。

あと避難所になっております浜中小学校、中学校こちら避難場にしてさせていただいておりますけれども、こちらについては現在、学校おいての備蓄は基本的にしていないということで浜中につきましては、改善センターあるいは、かぜてにコンテナを設置して、そこに備蓄品を保管しているという状況でございます。ただ、この備蓄品も十分な量を備蓄しているかといいますと、そうならないものもありますので今後、その備蓄品を増やしていただくか、必要なものを用意するだとか、その保管場所等含めて学校と協議をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 10番田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 203ページ救急救命対策に要する経費の備品購入費231万円。これはAEDの購入という事ですけど新たに購入するものなのか、それとも更新なのか、また台数は、何台なのか。

それと関連になりますけど30年度の救急搬送の件数30年度は、まだ終わってませんけれども分からなければ29年度でもかまいません。要は、ドクターヘリも含めて浜

中消防署が救急業務で出動した回数がわかれば教えていただきたいと思います。

合わせてまして浜中消防署の現在の救急救命士の人数がわかれば教えていただきたい
と思います。

それと205ページ災害対策に要する経費の備品購入費ただいま質問もありました
けれども内容は、おおよそ理解できました。それで茶内の水防倉庫ですが、これに関し
ては前回保育所を活用できたらなと思ったんですけれども耐震にひっかかった場合は、ど
んな用途でも使えないので仕方がないのかなと思っております。それで僕のイメージでは
52万円くらいですからスチール製の物置くらいのものかなとイメージはしているん
ですが、それについて教えていただきたいと思います。

それとご覧になってると思いますが9日の道新の記事がございましたが、これはサマ
ージャンボの収益を利用して北海道市町村振興協会が防災に対して総額5億円を全道
の町村に交付するという事業内容が出ておりまして新聞によりますと自治体の規模に
もよりますが100万円から3,000万円程度、1自治体という事であります。なお
かつ申請のあった自治体は全て受け入れて10月から全ての申請を受け付けて7月末
に交付する予定だという様な新聞記事がございました。これは地震に限らず全ての災害
対策という事ですから、もちろん発電機も対象になりますし、今回の水防倉庫が対象に
なるかはわかりませんが避難所の指定されているところに備蓄品として食糧や
飲料水は大事なんですけれども近年言われているのは、段ボールベッドこういうものは、
備えておく必要があるだろうと。ましてや一度備えてたら、ほぼ永久です。腐る訳で
はないですね。是非こういう事業を利用してこの際、考えるべきではないか。なおか
つ使い道は、基金として積んでおくことも認めるとも書いてありますので、そこら辺の
情報がありましたら、もう少し詳しい内容を教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 本日の会議時間は、議事の都合上あらかじめこれを延長します。

防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） お答えいたします。まず203ページのAEDの購入の
関係でございます。231万円ということで予算計上させていただいておりますけれ
ど、これは新規にAEDを設置するものでございます。新規に6カ所という事で場所
につきましては、霧多布保育所、茶内保育所、散布保育所、浜中保育所、姉別保育所それ
と避難所になっておりますもってかぜての6カ所に新規で購入するものでございます。

続きまして救急搬送の関係でございますけれども平成30年1月から12月の浜中

消防署における救急車の出動件数が272件、搬送人員、人の数は、249人という形になってございます。

それとドクターヘリの関係でございましてけれども平成30年1月から12月までの要請件数が29件ございます。そのうち搬送をしたものが19件、キャンセルが3件、未出動件数これは、出動できなかった件数ですが7件という形になってございます。

続きまして浜中消防署における救急救命士の数でございましてけれども現在浜中消防署27名の職員がおります。27名のうち救急救命士の資格を持ってる方が12名でございまして。

救急におきましては、最低1名の救急救命士がいる事が望ましいという様な指針も出ておりますので、それに沿った対応をされているものと認識してございます。

続きまして茶内の水防倉庫の関係でございまして。これにつきましては議員おっしゃいますとおり52万8,000円の倉庫ということでございまして物置タイプのスチールでできた物置タイプでございまして間口が4.4メートル、奥行き3メートル、高さ2.3メートル、床面積11.79平米という事で、土のうにつきましては、約200個程度を保管したい。残りは土のう袋だとか、シートだとかスコップ、バケツ等の防災用品を収納したいと考えてございます。

続きまして3月9日の道新の記事でございまして。私も、この記事に見ましたけれども、これは宝くじの収益金で北海道市町村振興協会が実施する事業の様でございまして防災対策として札幌市を除いて全道に5億円配分するようになってございましてけれども詳細につきましては、まだ通知等が市町村の方にまだ来ておりませんので現在は、この新聞の情報程度しか分からないという事でございまして。新聞の情報を見ますと防災対策に活用するという事でございまして、防災の備蓄品関係、議員おっしゃいますとおり段ボールベットだとか、あるいは食料飲料水にしても目標である3日分の備蓄もまだ達成されていないという所が現実でございまして、そういう部分に活用したいと考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 総額5億円の交付金関係ですけど、まだ詳しい内容等の通知がきていないと言うお話でした。それで新聞そのものを受け止めると申請した自治体は全て受け入れるという事ですから申請に遅れない限りは、交付金があるのかなと思うんですけども通知が来てから、うちの町で、この事業で何を用意するかと決めるのは、

やはり総額が決まっている以上、早い者勝ちと言ったら語弊がありますがけれども、自治体の規模によって額が決まるとはいえ、あらかじめやはりしっかりと想定して「本当必要なんですよ」とアピールの意味でも他の自治体より早く申請するような体制が大事なと思うんですけども、その考えがあるのかどうか。

それと救急救命に関して272件の救急出動があるということで、これは毎年多分増えつつあります。それで救急救命の充実は、今回も高規格の新救急車も入りました。今、聞いたら救命士等も必ず乗れるような体制になっている、備品なり人員なりの施設の充実は当たり前の話です。この救命救急という事に関しては、私やっぱり時間的な要素が大きな要因であるんだろうと思うのです。要は、現在ここから動要請が来て1番遠いところまで何十分かかるのかっていうような事をしっかりと詰める中で極力時間差がないように考えるべきじゃないのかなと思います。その上で伺いますけれども、現在の浜中消防署これは年数からいっても移転改築という話になるのは、まだまだ先の事、重々承知した上で前回の庁舎の例もあります様にその場合になってから建設場所をを議論したんじゃ、やはりまた、なかなか決まらないという状態になる恐れもあると思うのですよ。その上で10年年ぐらい先を見据えて第6期総合計画今作成中だと思いますが、せめてこの計画期間内にそういう次の方向性を定める取り組みを始めるべきではないのかなと考えますが、そういうお考えは、あるのでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） お答えいたします。まず一つ目の市町村振興協会からの支援事業の関係でございます。こちらは先ほど申しましたけれども、まだ要項等が来てないということでございますので、今の時点で申請が早い者勝ちなのか、それとも最初から配分金が決まっていて、これで買って下さいよと言ってるのか、今のところ分からないという様な状況でございますけれども、防災の備蓄関係につきましては重々、揃えなければならないと考えておりますし、金額もいくら配付になるかもわからない部分でございますけれども支援事業を受けられる様にやっていきたい、また協会の方にも問い合わせ確認をしたいと思っております。

次に救急搬送の関係でございます。議員から救急の関係の時間的な話がされております。確かに浜中消防署につきましては、霧多布に消防署がありますので、霧多布から遠ければ遠いほど、救急車到達まで時間かかるということでございます。例えば霧多布の市街でありますと、大体2分3分。茶内だと12分とか13分また姉別方面だとかもっ

と遠いところでありますと20分以上かかるということが現実でございまして町内全体では、平均11.8分これは、通報があつてから現地到着までの時間でございます。距離の問題は確かにございます。そのため浜中消防署におきましては茶内市街や茶内原野あるいは国道44号線から北の地域において重篤な患者の救急要請があつた場合は茶内の分遣所に24時間、消防隊員が配置されてるということでございますので、この分遣所からいち早く救急措置に係る機材を積んだ指令車を現場に派遣しているということで救急車の到達より早く救命措置ができるように体制をつくっているというようなことでございます。また現在の救急車につきましては、浜中消防署から出動しているということでございます。それで例えば茶内にも救急車があれば確かに時間的短縮は大幅に図られるとは思いますがけれども現在の実態としては、やはり例えば救急車1台配置するのに交代要員も入れますと9名以上隊員が必要になるというような状況もございますし、施設の面でも車庫を用意したり、整備も必要になるということで今の時点では、人員、財政的には大変厳しい課題であると認識してございます。現在第6期総合計画の関係では、国土強靱化の部会で委員会を組んで議論をしていただいているという事でございます。これは、町の若手の職員と町民の方交えて、部会を開いて色々議論している最中でございますので、その議論の経過も見ていきたいと思つてございますので御理解をお願いいたします。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 分かりますよ。ただ平均11.8分と言いますがけれども実際、ここから多分1番遠いとこまでは30分では行かない様な距離である訳です。ですから僕が聞いているのは、公平公正の観点からも今じゃないです。次期移転というものも考える事が出来る訳ですから。15年も経つとその位の時には、そういう話が出てくる訳です。ですから前回の轍を踏まないためにも、ぜひ今からそういう話し合いをもちろん消防署員、現場の消防署員の考え方、町民の考え方有識者の考え方等々を集める中で、そういう準備をこの計画内から進めるべきだと私は、思うんです。ですから、それについての考え方を最後に伺つておきます。無いなら無いで結構です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 消防署の件で御答弁申し上げます。総合計画ということでございます。消防署の設備の更新等を整備計画につきましては、釧路東部消防組合、自治体消防でございますけれども3町で釧路東部消防組合を組織されてございます。そ

の中で事業計画が検討されているという事、現在の消防庁舎もそうですけれども、町というよりは、まず消防署の方で計画30年近く経ってしまいましたけども当時も消防署を何処へ建てるのかっていうのは、相当、消防の方で議論されたところでございます。どちらかと言うと行政の方で指導するべきだというお話なんだと思うのですけれども、消防関係者の方が主体で検討するのが先ということでございます。

先ほど防災対策室長を申し上げましたとおり、確かに茶内に救急車置ければそれはベストだとは思いますが。ただ先ほど申し上げましたとおり1台配置するために9人の署員が必要なんだよと。その9人の署員ただでは雇えないんですよ。そういった事も検討して理解を得なきゃいけない。更に今、消防車も大型化してきてますし、救急車も保管するという事になるとその保管場所も考えなければいけない。それで今は、苦肉の策として分遣所にいる署員が救急車より早く行って、救命措置をする、遠いというのは確かにそのとおりです。何とかそれに現状で対応しようとして消防署も頑張っている、そういう事で今、対策するしかないと捉えてございます。今の消防署は、もう30年近く経ちましたけれども鉄筋コンクリート造、まだまだ耐用年数残ってございます。そういった事を考えると今から10年経ってもまだ40年まだ耐用年数が10年以上残っている形になりますので、今期の総合計画に消防庁舎の改築は、まだ恐らく載ってこないのかなとは思いますがけれども当然、古くなってきたりとか人口の動態もありますので、その中に例えば耐用年数が来る前であっても議論をしなければいけないという時代が来るんじゃないかと思えます。ただ耐用年数があるうちは、すぐに建てるという事にはならないと思えますので6期ではなく本来計画されるのは7期になるのではないかと捉えているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

次に第9款 教育費の質疑を行います。

お諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

したがって本日は、これで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

(延会 午後 5時17分)